

平成18年 6 月15日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	欠	番
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	吉 田	正 明
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	森 田	利 明
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総 務 部	長	唐	島		稔
市 民 部	長	坂	本	博	昭
産 業 部	長	山	本	克	樹
建 設 環 境 部	長	江	頭	毅 一	郎
企 画 課	長	北	村	建	治
総 務 課	長	北	村	和	博
財 政 課	長	藤	田	洋 一	郎
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税 務 課	長	北 御	門	敏	則
福 祉 事 務 所	長	迎		和	泉
保 険 健 康 課	長	岩	田	輝	寛
農 林 水 産 課	長	平	石	和	弘
商 工 観 光 課	長	福	岡	俊	剛
都 市 建 設 課	長	田	中	敏	男
環 境 下 水 道 課	長	亀	井	初	男
ま ち な み 活 性 課	長	松	浦		勉
水 道 課	長	藤	家	敏	昭
会 計 課	長	山	田	次	郎
教 育	長	小 野	原	利	幸
庶 務 課 長 補 佐		光	武	な つ	み
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長		栗	林	雅	彦
生涯学習課長兼中央公民館長		中	川		宏
同和対策課長兼生涯学習課参事		関		正	和
農 業 委 員 会 事 務 局 長		一 ノ	瀬	健	二
監 査 委 員		植	松	治	彦

平成18年 6 月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成18年鹿島市議会 6 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	4 水 頭 喜 弘	1. 救急救命対策の充実について (1) A E D の設置及びその取り組み状況について、また民間の設備についての指導についての考えは 2. 食育の推進について (1) 食育の推進についてのこれまでの市及び学校における取り組みは 3. 文字・活字文化の振興について (1) 昨年 7 月に文字・活字文化振興法が成立、施行されたが、本市における文字・活字文化の振興について
9	15 中 村 清	1. 地域振興について現況と課題 (1) 県と市の連携について (2) 企業誘致について (3) 商店街や農林水産業について (4) 観光振興について 2. 肝臓病対策について
10	7 中 村 雄一郎	1. 桑原市政 5 期目の課題 (1) 初心に帰る・初志貫徹 ①長期批判に対する手立ては ②長崎本線存続と新幹線問題 ③まちづくりのキーワード ④少子高齢社会対策 ⑤地域格差の是正を ⑥行政と地域の情報化 ⑦攻めの市政運営を

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。

まず、4番議員水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

おはようございます。4番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問は大きく3点にわたって通告しておりますので、よろしくお願いします。

まず最初に、救急救命対策の充実について、それから、2番目が食育の推進について、そして、大きく3番目に文字・活字文化の振興について、このことについて質問させていただきます。

まず第1点、救急救命対策の充実について。

(1) AEDの設置及びその取り組み状況について、また、民間の設備についての指導についての考えはということで質問いたします。

心臓突然死は年間4万人とも言われております。この突然死の中で最も多いのが心室細動であり、この心室細動が起きた心臓をもとに戻すには、電気ショック以外にありません。それを可能にするのが自動体外式除細動器、いわゆるAEDでございます。心室細動については、心臓の心室が小刻みに震えた状態になり、脳や体に血液を送り出すことができなくなり、その状態が数分間続くと、死に至る危険な不整脈が起こることです。

さて、心臓しんとうって聞かれたことがありますか。脳しんとうはよく耳にしますが、心臓しんとうという言葉は聞きなれないと思います。パソコンでも脳しんとうとまず打たないと、この文字は出てきません。心臓しんとうは、ラテン語の「コモーション・ディス」を日本語訳したもので、19世紀には教科書にも登場しています。現在では、心臓に加えられた機械的刺激により誘発された突然死として認識されています。

1990年代にアメリカにおいて報告され、注目されるようになりました。日本ではまだ余り認識されていませんから、その予防や処置についても普及していません。多くはスポーツの中に、健康な子供や若い人の胸部に比較的弱い衝撃が加わることにより起こるとネット上で解説されておりました。

心臓しんとうは、病気を持たない普通の健康な子供や若い人が比較的弱い衝撃であっても、胸部に受けただけで、しかも、あるタイミングでその衝撃が心臓に伝わったときに致死的不整脈と言われる心室細動が発生して、同じく死に至る危険な状態になるということです。

心臓震盪から子供を救う会代表理事、興水健治氏（戸田中央総合病院救急部部長）は、こう言うておられます。「心臓しんとうはそれまで元気な子供に突然起こる。軟式ボールが当たるという軽い衝撃でも死亡することがある。その本態は心室細動という心臓の筋肉がけいれんしてしまう致死的不整脈である。命を助ける最良の手段はAEDを現場で使用するということをお皆さんに知ってもらうことです。先ほどまで元気に遊んでいた、あるいはスポーツをしていた子供が、ボールが胸にぶつかったぐらいで死んでしまうということがあるので

す」と。

AED導入については、さきの議会でも質問してまいりましたが、このたび設置されるということになり、本当にありがとうございます。計14カ所に設置されますが、その設置場所、また講習会はもちろん、広報等も通じて、市民の皆さんの安全ということからも広く周知徹底していただくことに対しまして、また、知識によってさらに子供たちの命が救われるということの理解も含めまして、お考えをお聞かせください。

次に、食育の推進について。

食育の推進についてのこれまでの市及び学校における取り組みは、2004年4月から学校を中心とした食育事業が実施され、さらに同年7月に施行された食育基本法に基づき、今年4月には向こう5年間の数値目標を掲げた食育推進基本計画がスタートするなど、着実に取り組みが具体化しています。食生活健康ジャーナリストの砂田登志子さんは、「食育とは、子供たちが食の大切さを知り、自立して自身の健康を守れるように学習する活動である。学校や地域社会全体で、食育の意識を高めることの重要性を指摘、自治体も力を入れて取り組むべき」と言われております。

食育基本法の中では、食育について、1、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。2、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと位置づけられています。

食育推進基本計画に毎年6月と定められた食育月間がスタートしましたが、生活に最も身近な食を通して命のとうとさを実感して、農業、漁業、そして環境の大切さを知る機会を与える教育であります。そこで、これまでの市及び学校における取り組みについてお伺いいたします。また、その効果についてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

3点目に、文字・活字文化振興について。

世界的なインターネットの普及に伴い、現代社会では、あふれる情報を選別する力や使いこなす資質が求められております。そうした能力の土台となるのが活字です。ところが、活字の重要性が高まるにもかかわらず、国民の活字離れを憂慮する声が強まっています。目先を通り過ぎる情報を追うことに忙しい社会環境の中、とりわけ深刻なのが若い世代の読書離れであります。このようなことが背景になり、昨年7月に成立、施行されたのが文字・活字文化振興法であります。この法律の基盤となっているのが文化芸術振興法であり、その第18条では国語の理解が定められております。国語が文化芸術の基礎をなすことから、国語教育の充実や調査研究、知識の普及などに必要な施策を講ずることがうたわれております。

この法律に基づいて、具体的な個別的施策を展開するため、さきの通常国会で文字・活字文化振興法が成立しました。国民の活字離れや若者の読解力の低下が著しいことから、文字や活字で人々のコミュニケーションを図り、相互理解を深める力を養うために制定されたものであります。一昨年末に発表されました経済協力開発機構の2003年国際学習到達度調査で

は、前回調査で8位だった日本の高校生の読解力が14位まで後退したことが明らかとなりました。

こうした日本国内の現状を踏まえて、文字・活字文化振興法では、自治体での責務、学校教育における言語力の需要、財政上の措置などが明記されております。このようなことを踏まえ、本市における文字・活字文化の振興について、教育長の所見をお聞かせください。

また、小・中学校における読書活動等の取り組みや啓発について、市民図書館としての取り組みや啓発についてお尋ねいたしまして、総括の質問を終わります。あとは一問一答でお願いします。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

水頭議員の御質問にお答えをいたします。

AEDの設置という御質問でございます。119番通報から救急隊員が現場到着までに要する時間につきましては大体平均的に6分30秒程度となっております、救急隊員の到着までの間に現場に居合わせた職員、市民の皆さんを含めまして、AEDによる速やかな対応ができれば、救命にとって有効になることがあります。

今回、鹿島市におきましては、県との共同購入事業の実施によりまして、約半額程度の価格で購入をできるということになりまして、鹿島市におきましては、先ほど水頭議員からありましたように、14台を購入いたす予定にいたしております。この予算につきましては、本議会で補正予算を計上いたしておるところでございます。

設置場所につきましては、分校を含みます市内の小・中学校11校すべてに配置をいたしますし、また、そのほかには市の庁舎、エイブル、陸上競技場の3カ所を予定いたしております。

この納品の時期につきましては、9月上旬ということでお聞きをいたしておりまして、この納品にあわせまして、県の方では操作の取り扱いに伴います講習会を予定いたしておるところでございます。必要に応じまして鹿島市におきましても、消防署と協議の上、また、学校関係者等を対象に講習会をする予定にいたしております。

また、AEDを設置するに当たりましては、この施設につきましてはAEDを設置している場所というような市民の周知を図るためにも、そういう表示も考えておるところでございます。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

まず、食育について私の方から、まず、学校での取り組みとその効果ということですが、

学校教育における食育の位置づけですね。これは意図的な取り組みとしては新しい分野であることは間違いございません。現在、まだ学習指導要領にも体系化をされていないという現状であります。そういう中で、文部科学省から作成をされております食生活学習教材、あるいは県から示されております食育マニュアル、こういったものを参考にしながら、関係の教科、あるいは道徳、特別活動、さらには総合学習とか、もちろん給食の時間等を通じて年間計画に基づいて食に関する指導を行っているという状況であります。

また、学校への指導ということですが、これは例えば栄養職員による出前の授業であるとか、あるいは食に関する指導計画とか、年間計画の作成の指示とか、学校だより、保健だより等による保護者等への啓発活動、このようなことを市としてはやっているというところでございます。

その効果はということですが、学校での食育は概して申せば、食を通してその心や体の育成に欠かせないものとして、主として正しい知識、あるいはモラル、マナー、こういったものを受け持つスタンスであろうというふうに思います。したがって、教室で習ったから、あるいは給食時間で体験をしたから今すぐ態度、行動にあらわれるものではありませんので、まさにその基盤となる心の問題として、じっくり時間をかけながら培われていくものというふうに思っております。

それから、2点目の文字・活字文化の振興ということで、この振興法は昨年7月にいろいろ文字・活字文化によって知的な心豊かな国民生活や活力ある社会の実現ということで、これにアプローチをするために制定されたものですが、私はこういう法の制定の有無にかかわらず、当然のことでありまして、学校、あるいは社会教育両面からそれぞれが持つ教育力をより機能させる施策、こういったもので振興を図っていきたいというふうに考えております。

それから、読書活動についての啓発等でございますけれども、これは学校は学校、市民図書館は市民図書館でそれぞれの役割を果たしながら、よりよい成果につなげているということでございます。例えば、学校では「子ども読書の日」というのがありますので、それを起点とした春、秋の強調週間、あるいはPTA等のボランティアによる読み聞かせ、朝の読書運動、後ほど課長から申し上げるかと思っておりますけれども、市民図書館では、これもまたさまざまな取り組みをして啓発等を行っているところであります。

その中で、例えば何かを調べたり、突っ込んだ情報等を必要とする場合などは、やはり学校図書館だけではどうしても不足しがちな部分もあります。このあたりは図書の借り受けとか、あるいは情報収集等に、特に市民図書館の活用ということも心している実態もあります。

以上のような状況です。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

私の方からは、文字・活字文化振興についての市民図書館の啓発、取り組みについて具体的に御説明いたします。

まず、市民図書館では平成17年の1月より、ミニミニ図書館と称しまして、月単位で市民図書館の図書を、小学校に1校当たり150冊、中学校に1校当たり100冊の図書を巡回させて、子供たちの読書推進及び学校図書館と市民図書館の連携を図っているところでございます。

それと、毎週土曜日ですけれども、読み聞かせ運動の一環としてお話会をしております。市民図書館におきまして、毎週土曜日、図書館のお話の部屋でお話会を開いて、読み聞かせを行っています。絵本の読み聞かせ、指人形、工作など、幼児に合わせたプログラムで、ボランティアを中心に活動をしています。そのほか、本に親しんでもらうための事業といたしまして、放課後児童クラブの出前お話会、子供の日のお話会などを実施しているところでございます。それから、本に親しんでいただくためにはPRも重要であるということで、図書館の広報紙としての「みんな」とを大まか月1回、それから「エイブルの木」というのを月1回発行しております。また、小学校や保育園等への市民図書館の図書案内のチラシの配布なども行っているところでございます。そのようにして、文字・活字文化の振興という形で具体的には取り組ませていただいております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

4番議員の食育の取り組み状況とその効果はということで、保険健康課所管の分についてお答えをさせていただきたいと思います。

現在、保険健康課では、食生活改善協議会、こちらの方に委託をいたしまして、今で言う食育関係の取り組みをしていただいております。具体的に申しますと、これは17年度ですけれども、子供対象に親子の食育教育、それから食育料理教室、親子料理教室、それから米料理教室、もち米を使った料理教室、それから、この協議会のリーダーの育成というようなことで、牛乳・乳製品の料理教室、それから正月料理、おせち料理ですね、こういうものに取り組みをされております。

それから、協議会の中の会員の研修といたしましては、「食ではぐくむ生きる力」をテーマに、講師を呼ばれて、栄養士の先生ですけれども、国が示しております食事バランスガイド研修というようなことで取り組みをされております。

また、保険健康課の方では、母子保健相談、これはマタニティスクールですけれども、その中での栄養指導、具体的には乳児健診時に離乳食の指導ですね、そういうものを行っております。それから、これはちょっと福祉の部門になりますけれども、地域子育てセンタ

一の子育てサークルの中で、お母さん方に離乳食の調理実習あたりの取り組みをしていただいております。そういう状況でございます。

その効果ということですが、当然これらのメニューにつきまして会員さんの理解を深めるというのが第一でしょうけれども、その家族、それから、今後はそれを地域、横の方に広げていくというようなことが必要だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

じゃ、最初にAEDのことについてお伺いしていきたいと思います。

今、課長示されたとおり、9月から導入ということで今されているということをお聞きいたしました。ありがとうございます。

まず最初に、僕が最初、心臓しんとうのことで申し上げましたけれども、このことに関して聞かれたことがあるのか、認識されているのか、それとも知らなかったのか、その点どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

だれか答弁。（「質問の意味がわかりません」と呼ぶ者あり）

○4 番（水頭喜弘君）続

心臓しんとうということで説明いたしました。この心臓しんとうという言葉がなかなか、職員の方はもう大分御存じと思うんですけれども、このことに関して認識をされているのか、その点を。

というのは、いろいろ今から講習会等ずっとされていかれると思います。そういう中で、例えば学校関係でもこういうふうにして、例えばこういう事態が、全国的には数例しかありません。これは輿水先生が言われているとおり、数例しかありませんけれども、僕もびっくりしたんですよ。ただボールが当たっただけで何でやろうかという思いで、びっくりしまして、ずっとインターネットで勉強いたしましたら、こういう言葉が解説されていたので、そのことに関して今回紹介しましたけれども、これに対して、知っていただければ、このことに関して、ああ、これはあのときの心臓しんとうのあれで、このショックかなという思いが認識されていれば、これからAEDを導入しても、いろいろな面で役に立っていくんじゃないかと思って、今回の質問をさせていただきました。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

お答えをいたします。

心臓しんとうという認識は、私どもは残念ながらそういう認識は持ち合わせておりませんでした。

このAEDのことにしましては、これまで2回、水頭議員の方から質問があつております。このAEDという装置は、心停止の場合に緊急に取り扱えば助かる人があるということで、そういう認識は持つておりまして、今回9月に県の方から品物が納品されるということで、その場合に講習会も予定されておりますので、そのときにこの心臓しんとうということを勉強させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

ありがとうございます。では、次に、救命の講習ということで順次行っていくということで、今の答弁いただきました。この件に関しては、さきの議会でもずっと質問した中で、こういう答弁をいただいておりますので、多分、北村課長が答弁されたと思うんですけども、ここに詳しく言われています。「講習のことに對して、消防団員、一般職員、各公共施設の職員にまず講習を受講するよう呼びかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。お聞きをいたしますと、20名以上の受講者があれば鹿島消防署でも講習会を開催していただくということになっておりますので、私どもの方でも参加を呼びかけまして、まずは講習会を受講していただくことで、導入に向けた検討をしているというふうに考えているところでございます」と、こういう答弁をいただいております。

この講習会は、国のマニュアルに基づいて、大体3時間ですかね、講習があります。これは、ただAEDの使い方じゃなく、要するに心室細動における意識障害、呼吸停止、心停止、または、これに近い状態に陥った場合の観察と人工呼吸や心臓マッサージ及びAEDについての正しい理解や操作方法など、実技を中心に3時間講習が行われると。こういうふうになっていますが、今までこの講習会について参加された方がおられるのか、それとも今から取り組んでいかれるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

これまで市の職員がAEDの講習会に参加してはおりません。今回、予算をつけていただきまして14台購入ということになりました関係で、今回県の方でもその講習会が開催されるということで、それに合わせましていろんなスケジュールを組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。順次取り組んでいくということで。

それで、市の職員の方はもちろんのこと、また我々議員も、また一般のところにこれから配置される中で、そういういろいろな関係の方々への講習の方は今から考えておられると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

先ほど申しましたように、今回は市の庁舎、エイブル、そして陸上競技場、そして学校関係ですね、その14カ所に設置をするということで、まずもって、その施設に携わっておられる方を優先しながら、講習に参加していただくよう呼びかけたいと思っておるところであります。

また、それ以外の方につきましても、講習に参加を希望される方につきましては、何もお断りする必要はないなというふうに思っておりまして、大いに参加をしてもらって結構だと思っております。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。よろしくお願いします。

これは普通救命講習修了証という、こういうものを消防署から3時間講習を受けた人に発行されるんですけども、この裏面を見ますと、再講習の受講の記録といって、やっぱり講習を受けて、2年ごとに一つの目安として、また再講習と、こういうふうなものが講習修了証の中に書かれていますので、ぜひ今後これが設置されて、本当に命の大切さを私たちも考えていかないといけないし、そういう中で今回の設置というのは本当にありがたいことでございます。

このAEDがいよいよ設置されるということで、ひとつこれからのことですけれども、まずは14台設置されるということで、このAEDに関しては先ほどからずっと、以前も述べてきましたとおり、発症より5分以内、要するに今課長が言われた平均6.5分ですかね、ちょっと調べてこういうことになっています。そういう中でのAEDの設置ですけれども、これを厚生労働省は、この4月21日より、これまで認められていなかった8歳未満の小児にも使えるように解禁したわけですね。ただ、1歳未満には引き続き利用はできないということでもあります。

申し上げたいのは、これから多数の市民等が来訪する施設、高齢者利用施設、スポーツ関連等施設、特に今言われたスポーツ関連では陸上競技場に設置していくという考えを今申し

述べられましたが、いよいよ必要性がまた出てくるんじゃないかと思いますけれども、まずは14台ということで、これから逐次ふやしていかれると思うんですけど、そういう意味で、こういう高齢者施設等も考えておられるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

まずは9月に14台が市の施設に導入いたしますけど、その後の対応につきましては、その14台の状況を見ながら、必要に応じて対応していく場合もありましょうし、必要ないと判断することもあるかと思っています。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。

AEDの関係は最後になりましたが、今後、例えば今言われたのと別に、いろいろ市内にはホテル、デパート、それから不特定多数が利用するところが多くあります。そういう中で、現にもう設置されているところもありますし、まだ設置されていないところもあるんじゃないかと思うんですけども、このことに関して市として指導ができるんだったら、こういうことに対して何か指導ができないかということで、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

北村総務課長。

○総務課長（北村和博君）

このことにつきまして、私の方で市内の設置状況についてある程度調べさせていただきましたけど、医療機関を除いては、民間においてはほとんど設置をしていないという状況になっております。

今後、商工観光課とか商工会議所を通じまして、いろんな民間の会議とか会合が開催されておりまして、設置について救命という観点から呼びかけを協力を得ながら行いまして、理解を求めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、食育に関して質問をさせていただきます。

る教育長の方から御答弁いただきまして、また保険健康課の方からいろいろさまざまな取り組み、それから効果、そういうことに対して御答弁いただきました。

ところで、食育についてはまだまだこれからじゃないかと思います。今、施策はいろいろなものが実施されていますが、そういう意味で、地域への学校の取り組みもるる説明いただきましたが、地域において、また学校においても、これからどのように食育に関して取り組みをされていかれるのか、その点がもし考えがあったら、お聞かせください。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

食育について、今後の取り組みはどうするかというようなことだったと思います。

御承知のように、基本計画が昨年7月スタートして、この4月からはその推進計画が国の方ではスタートしております。それからまた、その基本法に基づいて佐賀県の方でも佐賀県版の推進計画ができてきております。そういうことでなっておりますので、佐賀県はその計画内容を見ておりますと、目標数値というのがございまして、その中の1項目に、県内の市町の100%が推進計画をつくるというような目標設定があるようでございます。国の方も全国的には市町村では、これを50%ぐらいつくるんだという目標を持っておるようでございます。

それから、この食育というのが御存じのとおり幅広く、産業振興とか、それから健康の問題、そのほか食料自給率の問題とか、幅広いわけでございます。当然うちの市役所の中でも、それぞれの所管の課がございまして、それらを統一的に推進していくと。効果的に推進をするということになりますと、何らかの統一した考え方のもとに進めていく必要があるだろうというふうに思います。

先ほど言いましたように、市町村の推進計画をつくるというような国、県の考えもありますので、私たちもその方向に沿って、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。よろしく願いしておきます。

さっきの保険健康課の方からの答弁の中で、食生活改善推進委員さんですかね、そういうとを述べられましたけれども、今からは、この食生活改善推進委員さんの活動というのは大きな責務というか、大きな使命が与えられたという感じがするんですよね、今の課長の説明をずっと聞いていれば。だから、そこで、今、鹿島市にどれぐらいのメンバーがおられるのか。また、各地域によっても違うかもしれませんが、そういうことでお尋ねいたします。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

7校区で213名の会員さんがいらっしゃるということでございます。校区ごとの人数は把握しておりません。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

7校区で213名の方が活躍をされているということで、本当にありがとうございます。

それで、僕も余りこれは詳しくないんですけど、この推進委員さんですね、これは養成というか、何かさっき言ったリーダー研修ですかね、ちょっとはつきり聞き取れなかったもので、そういう機会を通じてされているんですかね。リーダー研修か何か、こういうとで養成されておられるのか。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

先ほどのリーダー研修ですけれども、この協議会の中で、それぞれ自分たちで適当な方を選んで研修をされているというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

4番水頭喜弘君。

○4番（水頭喜弘君）

わかりました。今後ともよろしくお願いいたします。

では、次に、学校関係の今後の取り組みについてお尋ねしていきたいと思いますが、昨日だったですか、山口瑞枝議員からもこの食育のことについて、朝食の欠食のことについてずっと質問されましたけれども、僕もこの点について若干質問していきたいと思います。

朝食をとっていない子供は、これまでさまざまな調査をされたと思うんですけれども、そういう中で、それと、昨日お話が出ていたテストの得点との関連性ですかね、結果ということをおっしゃっていたんですけれども、こういう調査は鹿島市でされたんでしょうかね。当然されたと思いますが、大体どれくらい欠食があるのか。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

これは平成18年3月の調査でございますけれども、市内の小・中学生の朝食の状況でございますけど、毎日食えるという子供が小学生で88.5%、中学生で84.3%、国とか県の平均が小・中ともに73%から80%程度でありますので、それと比べますと比較的とっているという

状況ではないかと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

わかりました。国、県の資料を見ますと、やっぱり鹿島市は高いと、そういう率が出ているということはわかりました。

このデータというか、食と学業成績の関連、関係についてということで、文部科学省国立教育政策研究所が発表している中で、朝食をきちんと食べる生徒ほどテストの得点が高いと。それから、東京都の教育研究所で平成12年4月に調査した中で、朝食抜きは学校でも落ちつきがなくキレやすいと。それから、広島県教育委員会で平成15年12月、小学校5年生と中学校2年生全員を対象にした基本定着状況調査の中で、朝食を毎朝とることや睡眠時間を十分とることと、学力や体力の相関関係が明らかになったとか、ちょっと調べてみましたらこういうのがありました。

それで、学校に行く前に朝食をとりますかと、これはデータをここに持ってきていますけど、そういう中で、今教育長が言われた「必ずとる」「大抵とる」「とらないことが多い」「全くとらない」「ほとんどとらない」とか、こういう調査をした結果が国立教育政策研究所の調べで出ているわけです。このことに関して何か所見があったらお願いします。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

先ほど朝食をとる子供についてのデータを申し上げましたけど、私は問題は、例えばだれと食べているかというような、こういうのが非常に大きいんじゃないかなと。例えば、その調査のときに「家族そろって食べる」というのはどのくらいいたかというのと、市内の場合、小学生で20.6%、中学生で18.2%ということで、家族そろってはそういうことですが、一人で食べるというのが小学生が12.4%、中学生になるとその2倍ぐらい、25.5%。朝食を抜くというのもまた問題がありますけれども、この辺のことが非常に事情としてはあるのではないかなと。

だから、まずは朝食をとる習慣をつけさせてほしい。その上で、それぞれの家庭に合う生活のリズムの中で、できれば一緒にテーブルに着けるような試み、こういったものが、これは私の反省も含めてですけれども、もちろん学力あたりの向上にもつながる一つの要因ではないかなと思っています。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

ありがとうございます。食育推進への目標値ということで、この食育推進基本計画の中で、目標値ということが2010年度までということで掲げられております。今、教育長、いろいろ、るる説明いただきましたけれども、ここで食育に関心を持っている人の割合を目標値として70%から90%以上にふやしていくと。それから、今の朝食ですね、欠食の割合を国の基本計画の中で、2010年度までの目標を、小学生を4%からゼロ%に、ゼロへと。それから、20代が30%、30代が23%を15%以下にしていくと。そういう九つのこういう推進への目標値が掲げられています。

保険健康課の中でもいろいろとさっき御答弁をいただきました。そういう中で、この食の大事さ、こういうものをぜひ取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

ここに食育、朝食に関する指導の中で、こういうものがありましたので、いろいろるる各取り組みを紹介させていただきましたけれども、最後に、小浜市の食育検討委員会では、平成14年度に市内の全幼稚園、小・中学校、高校生に対して、食育に関するアンケートを行いました。その結果、年齢が増すほど朝食抜きで登校する子供たちが多くなり、栄養バランスの悪い朝食で済ませている家庭も多いという結果が出ました。これを受けて、市では地区単位で食生活改善推進委員が地区内の小学校へ出向き、成長期の子供にとって望ましい朝御飯をつくり、食べてもらうとともに、朝御飯の大切さを講習する取り組みを開始しましたということですね。こういう記事が載っていました。こういう中で、いろいろと取り組みは、るるなされています。そういう中で、今後、当市としてもぜひ取り組みの方をお願いしておきます。

いろいろこの食育に関しては、これを機会に命のとうとさを知る機会にぜひという思いで、今回の質問をさせていただきました。今いろいろ叫ばれているメタボリックシンドロームですかね、こういう中で、この基本計画の中にも、とにかく80%以上知る国民は、割合をしていくと。そういう取り組みを国の方では基本計画の中ではなさっていますので、どうかこの件に対しても今後の取り組みをよろしくお願ひいたします。

次に、文字・活字文化の振興についてです。

今、読書活動、学校での読書の日に読み聞かせの啓発をやっていると。また、学校図書館で不足の分は市民図書館を活用してやっているということも言われました。また、市民図書館では、ミニミニ図書館ですか、小学校に150冊、中学校に100冊、月1回巡回してやっているということも、いろいろ広報活動もお聞きいたしました。

まず最初に、文字・活字文化を生かした市民図書館の取り組みの中で、いろいろ質問させていただいていますけれども、現在の市民図書館の資料の保有数はどれくらいですか。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

御質問にお答えいたします。

17年度末で13万4,727冊となっております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

約13万5,000冊ということですが、これからもどんどん、今年度も予算が計上されているように思いますが、ずっとふやしていけると思います。

それで、さっきも言った市民図書館と学校図書館のそれぞれの保有している図書資源の共有化ですね、こういうことで、さっき言われたミニミニ図書館ですね。今こういうのを行っているということを言われましたけれども、各学校を訪問されて、いろいろと効果、それからまた要望なりとかいろいろあっていると思うんですが、この点どのように要望とかあっているんでしょうかね。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

ミニミニ図書館等への学校とか子供たちの要望はどんなものがあるかというお尋ねでございますが、主には、あんな本を置いてほしいとか、こんな本が欲しいとかいう選書の希望です。それと、このミニミニ図書館の配本の増冊の希望が主でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

増冊の希望がいろいろあっているということでお聞きしました。

それで、今、図書館でも学校でも、ボランティアで図書館の読み聞かせということ、今答弁があっているんですが、この読み聞かせは、何かボランティアの方、またはPTAの方が協力されて、あっているんじゃないかと思います。これで、10月27日が文字・活字文化の日となっているんですが、いろいろボランティアの方が各校区か、それとも市内にはおられると思うわけですね。そういう方々の、この日の制定に伴って、何かボランティア同士の意見交換とか、情報交換とか、そういう日を、何かそういうものを設けていただいたら、やっぱりノウハウとか、このすばらしさの交流なんかができるんじゃないかと思

うんですけど、その点についてはどのように。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

昨年度、文字・活字文化の日というのが、先ほど議員から申されたように、10月27日ということで制定されました。そこで、ボランティア同士の意見交換会とか情報交換会をしたらどうかということですが、今現在そのような情報交換という形は行っておりません。どのようなことで情報交換のメリットがあるか、効果があるかということを検証させていただいて、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

これから検討、いろいろ考えていくということですが、だれでも今この市民図書館、また、学校等には図書の資料あたりがいろいろ多く、また、これからもどんどん充実していくと思います。そういう中で、最後になりますけれども、これからの少子・高齢化の中で、特にそういう中で要するに本を読みたいと、どこに行っても資料があると、そういうような状態に、資源の共有化ですか、読みたいときに本があるというものは大事じゃないかと思います。そういう中で、市民図書館と、それから各地区の公民館ですね、これをネットでつないで検索できるようにしたら、大分便利度も利用度も増すんじゃないかと思うんですけども、そういうことは将来的には考えがあるのか、聞かせてください。

○議長（小池幸照君）

中川生涯学習課長。

○生涯学習課長（中川 宏君）

お答えいたします。

市民図書館と地区公民館等のネットワーク化をして、貸し出し等の便宜を図ったらどうかという御質問だと思いますけれども、市民図書館で策定しました鹿島市民図書館運営に当たっての具体的目標の一つに、地区公民館、学校図書館との連携を強めますとうたっているところでございます。

市民図書館と地区公民館との連携は必要であると考えておりまして、ネットワークができれば理想的とは思っております。検索だけでしたら、今でも市民図書館のホームページを開いていただき、本のタイトル名とか著者名とか入れていただければ検索ができますので、今後は地区公民館で貸し出しまでできるようなシステムの構築が考えられるわけでございます。

けれども、ただ、そのためにはやはりどうしても経費の問題、人的な問題がございますので、現時点ではなかなか難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

4 番水頭喜弘君。

○4 番（水頭喜弘君）

将来的にはそのように理想的になっていくのを期待しております。

るる文字・活字文化に対しては、いろいろ考え等、それからイベント、いろいろお聞かせいただきましたけれども、文字、活字は人がコミュニケーションをとり、総合理解を深めるために欠かすことができないと思います。また、時と場所を超えて、知識や知恵を伝える重要な役割があり、活字離れは将来的な文化の衰退や、人を思いやる心、倫理観の形成に悪影響を及ぼすことが懸念されております。

啓発活動は、以上のような心を持って今後取り組んでいただければ幸いと思います。ということで、僕の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

以上で4 番議員の質問を終わります。

10分間休憩します。

午前11時 2 分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番議員中村清君。

○15番（中村 清君）

15番中村清でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

大きな1 点目が地域振興という視点から、大きな2 点目が肝臓病対策についてでございます。

1 点目の地域振興についてでございますが、項目別に4 点ございます。その一つ目は、佐賀県と鹿島市の連携について、二つ目が企業誘致について、三つ目が商店街や農林水産業の振興について、四つ目が観光振興についてでございます。これらのことについては、昨日、谷口議員、伊東議員の方から重大なポイントを何点か質問されましたので、その点は割愛させていただきますと思います。

そこで、最初に、鹿島市の現状はどのような状況になっているのか、経過も含めて質問をしたいと思います。

桑原市長が本市の市長になられてから17年目になるわけですが、ここ10年余り、我々を取

り巻く環境は、あらゆる分野で大変厳しい状況が続いております。特に、県の出先機関の閉鎖、民間企業の移転、商店街の売り上げ減、農林業の所得減や高齢化、雇用を伴う企業誘致の少なさ、観光ルートの変化など、ふるさとの振興という視点から考えれば極めて厳しく、私は危機的な状況にあると判断をいたしております。

さらに、本市の財政状況も、財政基盤強化計画で、御存じのように今後毎年4億円余り減額され、18年度から22年度までに20億円が減額される予定であります。このことからわかりますように、本市単独では地域振興がほとんどできないというふうに思っております。

また、6月1日の「広報かしま」でも、市長の就任あいさつの中で「財政基盤強化計画を策定して着々と推進をしています。この後4年間、着実に実行することによって、今より財政運営上、住民サービスに回せるお金ができるよう実施していかなければなりません」と言われておりますが、私は合併できなかったそのツケは、今後10年、いや20年は続くものと考えます。そのことは、鹿島市の未来図に大きく影響するものと考えているところです。

さて、1点目の佐賀県と鹿島市の連携についてという視点からでございますが、桑原市長3期目のころだったと思いますが、県立養護学校が当然鹿島に建設されるものと思っておりましたが、塩田町、現在の嬉野市に、今、和泉式部公園のところに着工されております。その後、鹿島市の総合庁舎のところにあった保健所が武雄市の方へ移転されました。また、食糧事務所、法務局、鹿島から撤退され、残るは土木事務所、農林事務所がどうなるか、非常に心配するわけです。

聞くとところによりますと、鹿島市にある総合庁舎は耐震構造になっていない、いずれ閉鎖されるであろうという話も耳にします。こういう問題こそ、私は県と市の情報交換をしっかりやりながら連携を図っていくのが行政の役割の大きな仕事だと考えております。市当局は、このような状況をどう考えるでしょうか、最初にお尋ねいたします。

また、民間企業においても、ここ10年余り、縫製会社、百貨店、ホテル、銀行等の閉鎖や廃業ということを3月議会で申し上げましたが、その後もN T T、九州電力、浜町にある大手の宅配便の移転、もしくは移転予定であると聞いております。さらに、太良町の郵便局の管理も鹿島局から武雄の郵便局へ移管されるとか、次から次へと押し寄せる、どうしようもない状況が続きます。市当局は、そういう状況に対して何らかの行動をされたのか。ただ黙って黙認するだけなのか、2点目にお伺いいたします。

次に、商店街の振興という視点からお尋ねいたします。

平成11年3月、鹿島市中心市街地活性化基本計画、多分これは10,000千円以上投じて、その計画をつくられました。冊子に出ております。そして、平成12年3月、商工会議所を中心とした商業タウンマネジメント策定事業、いわゆるTMO構想です。これもまた十分議論され、つくられました。また、第4次総合計画もつくり、事業に着手されましたが、スカイロードの整備30億円であり、さくら通り10億円の事業でありました。特に、さくら通りは中期

的な和風のまちづくりをするんだと言われ、我々も楽しみにしておりました。しかし、現状はどうでしょうか。商店街と言われる状況にはほど遠く、人通りも少なく、店舗すら建てられていない状況が続いております。

この事業に取り組むときは基本構想を練り、基本計画を考え、そして実施され、その評価ということでございます。その評価という点で、さくら通りの事業を市当局はどういうふう
に思っておられるのか。さらに、県の評価はどうなのか。3点目にお尋ねしたいと思います。

あわせて、さくら通り10億円余りの事業の費用対効果はどういうふうに考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、市内の商業者の売り上げでも、平成14年度544億円、平成16年度504億円と、2年間のうちに40億円の売り上げ減であります。また商店街の数でも、平成14年636店、平成16年には602店となっております。34店舗が廃業、または閉鎖されております。また、地元の建設業関係の方においては、さらに厳しく、ほとんどの企業で人員整理が行われて、仕事をしたくてもできない、悲鳴に似た声すら聞こえております。農林水産業においてもしかりです。後継者がなく、60歳代、70歳代の年齢の方々が必死になって頑張っておられます。特に昨年はノリ漁業の関係者の方はそれなりの所得を得られましたが、ミカン農家の方は、きのうも報告がありましたように、価格の暴落等で打撃が大きく、本当に廃業せざるを得ない方もいらっしゃると思います。

桑原市長は平成2年就任以来、大いなる田舎づくりを目指し、今日まで取り組んでこられました。この五、六年は特に農業所得、生産販売額が落ち込み、ひどく減少する一方です。商店の売り上げ、農林水産業の近年の落ち込み、このことを市当局はどのように認識されておられるのか、4点目にお尋ねをいたします。

次に、企業誘致のことについてでございます。

今、17年度の企業の決算がずっと発表されております。あらゆる分野の産業が最高益を更新しており、特に鉄鋼、自動車、I C関係、電機、不動産関連は景気回復の波に乗り、設備投資を拡大されております。佐賀県においても積極的に企業誘致に努力をなされ、この3年間に30社、1万人の雇用拡大を実現しておられます。

県内でもちょっと例を申し上げますと、まず鳥栖市には、県立シンクロトン光研究センターを中心にした新エネルギー先進県づくりをされております。このことは世界を視野に入れた新しいビジネスの育成だと、県当局は考えていらっしゃると思います。県の重要政策の一つと言われていると思います。

また、鳥栖市は今や九州流通の拠点として、年ごとに大きくなり、ことしの都市データバンクの住みよさランキングでも全国第7位となっております。ちなみに、鹿島市は590位です。

また、佐賀市久保泉の工業団地には自動車関連の小糸製作所、ここには新規雇用200人、

将来800人を雇用すると言われております。また、現在着手されているゆめタウンには、地元雇用1,200人と言われております。

また、多久市には、平成5年ごろから10社以上が進出をし、武雄市にも、地震のない工場団地として、交通体系の拠点として、商業施設や企業の進出が続いております。

それに、驚いたことに伊万里市です。これは皆さんも新聞で十分御存じだと思います。SUMCO（サムコ）という世界第2位の企業です。投資額3,000億円、1,500人雇用と、大々的に佐賀新聞に出ております。ここは、半導体チップの基盤となるシリコンウエハーを製造しておられます。まず最初の工事では700億円を投じ、400人の雇用を予定されております。最終的な計画は約3,000億円、雇用人数1,500人、先ほど申し上げたとおりです。現在、月産40万枚の生産から、将来的には月200万枚、5倍です。そういう予想がされております。

この工場進出に当たり、日量1.5万トンの工業用水を確保するため、同市と佐賀県は副知事をリーダーとする庁内横断のプロジェクトチームを結成、週1回のペースで検討を重ね、伊万里市工業団地に隣接する久原北埠頭に貯水場を建設する案で調整しておられます。県としっかり連携を結んでおられます。

また、桑原市長は、5期目の就任に当たり、この市報の中で「若者たちが定住してくれるような社会の実現を図ります、次に、若い人たちが鹿島に残りたい、しかし、勤める職場がない、それがために市外に出ていかざるを得ないという状況が現実にあります。そのためにも企業誘致に力を入れていきたいと思います。現在、鹿島市企業立地促進特区の申請をいたしております。行政内部で企業誘致のプロジェクトチームをつくって、力を入れていきたい」と、こういうあいさつをされております。

ほかの市町村は企業誘致が次から次へと実行に移され、地元雇用も十分なされております。本市はこれから職員とプロジェクトチームをつくり、力を入れたいということですが、私は本当に実現できるのか心配するわけです。特に、言葉だけではなく数値目標を持って、いつまでに実現するんだという明確な約束をお願いしたいと思いますが、市当局はどのように考えておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、大きな2点目の肝臓病対策についてでございます。

ここに2005年11月12日、西日本新聞に大きく取り上げられました肝臓病のお話がございます。ちょっと長くなりますけど、私は専門家ではありませんので、この新聞を読ませていただきます。

「C型肝炎とはどういう病気なのか」ということで書かれておりますけど、まず、肝炎には急性肝炎と慢性肝炎があり、急性は1カ月から3カ月で治るもの、慢性肝炎は6カ月以上炎症が持続するものを言います。慢性肝炎は、実際にはずっとウイルスが肝臓に悪さをしている状態で、自然に治ることはほとんどありません。肝炎にはC型のほかにB型、アルコール性、自己免疫性などがありますが、慢性肝炎の約65%がC型肝炎ウイルスによるものです。

目に見えない小さなウイルスが、血液を介して感染いたします。C型肝炎ウイルスが発見される前の輸血や血液製剤、汚染した針など、使い捨てになる前の使い回し、はり治療、薬物、入れ墨で感染したものと考えられています。現在、C型肝炎の検査であるHCV抗体反応が陽性の人は全国で200万人いると言われておりますが、病院で治療を受けている人は100万人で、残る100万人は感染していることに気づいていないと考えられます。

C型肝炎ウイルスに感染すると、10年から30年かけて進行し、慢性肝炎から肝硬変、最終的には肝がんになっていきます。肝炎は症状がないため、健康診断で見つかることがほとんどです。初期の肝硬変も同様に症状がないので、健康診断での血液検査がとても重要になってきます。はっきり書かれております。自分の体の状態をきちんと知るためにも、早期発見のためにも、定期検査は重要です。60歳以上の方や肝硬変の方は、3カ月に一度は検査を受けるようにしましょうということで、はっきり書かれております。こういう病気です。

本市でも肝臓病で亡くなられる方が大変多く、一家の主として、また、主婦として働かれている50歳代から60歳の方が大変多いということです。平均寿命80歳代と言われる今日、50歳代、60歳代で亡くなられる方は、さぞ無念であろうかと思えます。これから余生を楽しもうとされるそのときに人生の終末を迎えることは、本人はもちろん家族の方にとっても、心の痛みはいつまでたっても消えないと思えます。

また、佐賀県でも実は肝臓がんで亡くなられる方が一番多いんです。ワーストワン、もう毎年連続何年か、肝がんで亡くなられる方は佐賀県が本当ワーストワンとずっと言われ続けております。そこで、佐賀県でも本年度から新たな肝炎対策を実施するということで取り上げております。今までは、職場では肝炎対策、血液検査はされなかったんですけど、今後は肝臓で亡くなる方を抑えるために検査をするんだと、県もそういう方向にしっかり動き始めておられます。

さらに、驚くべきことに、ちょうど実は6月15日、1年前の新聞です。これは佐賀新聞ですけど、県東部に住む男性会社員、60歳の方です。「思いがけない診断を受けたのは十二、三年前。C型肝炎だった。ウイルスが血液に入り込まない限り、感染はありえないはず。

「いつ、どこで?」。輸血も手術歴もない男性に心当たりはなかった。肝がんの原因となるC型肝炎ウイルス(HCV)。県内で1992年―2003年、30歳以上を対象にした住民検診で、感染が分かったのは実に1万5,665人。」県内です。「この感染率の高さが、県内の肝がん死亡率を全国トップに押し上げている。」と言われております。「男性の住まいは、住民検診で4人に1人が感染者と判明した」と、はっきり書かれております。4人に1人です。

「“多発地帯”。「ここに越してきたのが悪かったのだろうか」と、その患者さんは疑問を持たれております。

そして、「98年、大分地裁で過去に開業医の注射器の使い回しでHCVに集団感染した患者らが損害賠償を勝ち取った。」と書かれております。「使い捨て注射器が普及し始めたの

が70年代。「使い捨て」が義務づけられたのは88年からにすぎず、血液を介した感染症対策の歴史はまだ浅い。H C Vはインターフェロン治療が効果的だが、重い副作用と医療費負担が患者を悩ませる。」、こういうふうにも新聞でも報道されております。

そこで、私は鹿島市の実態はどういうふうになっているのかということでお尋ねいたしました。

鹿島市の人口3万2,257人、これはここに書かれております。平成4年から16年までのことです。この抗体検査をされた方が8,756人です。その中の1,358人、約15.5%がH C Vウイルスに感染しておられる。8,756人ですよ。そして、その中の1,358人がウイルスがあると。この率から、人口をそのまま推測すれば、4,900人。しかし、これは先ほど申し上げたように、若い方はほとんど今いらっしゃらない。しかし、30歳以上の方、鹿島市の人口に当てはめても、恐らく3,000人から3,500人ぐらいおられるんじゃないかと。本人がわかっていない患者さんたちがおられるんじゃないかと私は推測しているわけです。本市は極めて多くの肝臓病患者がおられると思いますが、市当局はこの実態をどう考えておられるのか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私の方から全体的に、まずお答えをいたします。

何かお話をお聞きしていると、鹿島市だけが危機的状況で、ほかは全部よいと、そういうふうな論調になっているようでございますが、果たしてそうでしょうかね。この鹿島市の今の実態をいろいろ申されましたが、それはもちろん鹿島市には、やっぱりここはもっと頑張らにやいかんという分野はありますよ、それはですね。その分野によって、あるいは見方によっていろいろ違うと思うんです。結局、総合的にどうなのかということだと思うんですね。

例えば、ある人間、あるいはある組織を、その悪いところだけをピックアップしてどんどんやって人に言うて回る。その人間とか組織は、それを聞いた人の一部は、何て悪か人間か、ぎゃんつまらん組織かと、こうなりますよね。そうでしょう。中村議員だって、いい面も持っておられます。悪い面もあられると思います。あなたの悪い面だけ言ったら、聞いた人間は、全然知らん人間は、中村議員でぎゃん悪かとやと思わんでもない。総合的というのはそういうことだと思うんです。

その一つの実態、実数を申し上げます。これは西暦2005年から2006年にかけての全国優良都市ランキングです。これは日経新聞の方に載ってございましたが、全国の都市をランクづけしております。

まず、行政サービス度と行政革新度に分かれております。行政サービス度、これは子育て環境、高齢者福祉、教育、公共料金等、それから住宅、インフラ整備、こういう分野を総合

的に点数をつけてランキングを全国的にしておりますが、県内との比較で言いますと、この分野で一番いいのはやっぱり佐賀市です。次に鳥栖市です。3番目に鹿島市ですよ、総合的な評価は。

それから行政革新度、これは行政の透明度、それから効率化・活性化度、住民参加度、それから利便性、これも県内第3位なんです。1位がやっぱり佐賀市、2位は伊万里市、鹿島市は3位です。ですから、分野的にやっぱりもっと鹿島は頑張らにやいかん、桑原市長は頑張らにやいかんという分野は、それはあります。御指摘の一部はそういうことだと思います。しかし、やっぱりいい面も評価していただいて、そして、総合的に今の鹿島市政がどうかということを、ちゃんと市議会議員として全体——きのうも谷口議員がおっしゃいましたね、バランスのとれたと。バランスのとれた、こういうものでやっぱり評価するというのは大事なんではないでしょうか。

したがって、今回の選挙も大分、中村議員なんかもそういう今おっしゃったようなことをずっと選挙戦通じて言われたと思います。桑原市長はこういうことが悪か悪かと。しかし、やっぱり選挙民というのは全体を評価して、そして結果を出してくれたじゃないですか。私は、よそより悪い分野、おくらしている分野、こういうものはやっぱり一生懸命、この5期目に向かっていきますよということであります。

それからもう一つ、一般財源が20億円減額になったと、これは言われたでしょう。だんだんだんだんだ20億円減額になったと言われたでしょう、さっき。これは全国どこでもそうなんです。ただ、それにどう対応していくかということなんです。（「それは財政基盤強化計画ですよ」と呼ぶ者あり）そうですよ、財政基盤強化計画の中ですよ。これは全国交付税等、今の三位一体計画によって、どんどんやって今進んでいるでしょう。これにどう対応するかという問題で、これが鹿島市だけ減ったと。あるいは、県との関係が悪いから減ったと、こういうことじゃないと思います。

それから、県立養護学校の問題ですが、これは私が、はいそうですと言えば、いろんな影響があります。またあなたが心配するように、何で桑原市長は県のせいでできんやったと言うとかと言われたらいかんですから、あえて言いませんが、ある議長経験者が、これはある市議会議員さんも私も一緒でした。本当に鹿島市に対して、桑原市長に対しては済まないと思っています。自分たちは県議会議員として、当時とめ得んやったもんねと。今後は絶対県議会として、そういうことはさせませんからと。当時、言いゆん者はおらんやったと、だれも。そういうことを言ってくれました。当時おった県議会議員さんですよ。やっぱり市議会議員も、私が何遍も言っているように、私自身も反省すべき点はあるんですが、私自身じゃなくて、やっぱりそういうことをあなたが言っているような認識を持っているんだったら、何でやった方にも言わんですか。そういうことだと私は思います。

それから、さくら通りの費用対効果であります、これはまだ完成しておりませんので、

今からどう効果を出していくかということであります。

それから、企業誘致、これは伊万里市とか鳥栖市とか、確かに随分頑張っておられますね。ただ、一番初めに申したように、鹿島市も評価するときはしてくださいよ。今度100人規模と140人規模を努力してやったじゃないですか。これは今の厳しい状況の中で、鹿島市独自でやっているんですよ。そういうものも評価をしていただいて、そしてどうなのか。鹿島市以外はどんどんやって企業誘致ばしよつとに、鹿島市は何かと。鹿島市も頑張っているじゃないですか。それから、まだそうそうほかの市町村も企業誘致がごんごんできよる状況じゃなかですよ。そういう全体の、それこそあなたの友達である谷口議員が言われたように、バランスを持ってやっぱり評価をしていただきたいと思いますね。

いずれにしても、今回、今までの私の桑原市政に対するプラス面、マイナス面、選挙戦を通じてもそういういろんなことが議論になりました。その結果、当選をさせていただきました。今までの足らざるところは補って、そして、それをプラスになるように、あるいはまた、鹿島市の特徴ある、いいものはもっとさらに伸ばすと、こういうことでやっていきたいというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えをいたします。

県との連携という視点とか、それから、かなり当市は他市と比して落ち込んでいるんじゃないかというふうな、いろんなさまざまな視点から御指摘をいただきましたので、まず、私の方の産業部所管の現状なりをちょっとお答えしてみたいと思います。

まず、商店街のことは先ほちょっと市長が、今からだというふうなことを言われましたけれども、基本的には活性化街路事業ということで、これは県の事業で取り組んだわけですよ。間もなく完成なんです。間もなく完成式典が7月ぐらいとかおっしゃったんですけれども、そういう状況です。ただ、その間も県の県単事業あたりをかなり導入して、空き店舗対策とか、そういった事業には取り組んできたところでございます。

ところが、おっしゃるように非常に厳しいと。これは実は全国的な傾向なんです。中心市街地が疲弊している要因は、もうきのうまでずっと議論をしていただいたように、だから、まちづくり三法を見直すというふうなことでございますから、今回の国の政策も大きく変わろうとしている、いわゆるこの機をチャンスととらえて、商店街の皆さんと一緒に活性化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

2点目の農業問題でございますけれども、非常に厳しいというのは私も認識をいたしております。いつでしたか、市長が4期の自分の反省を省みて、数字であらわして、農林水産業の投資額を皆さん方にお伝えしたと思います。その中で、4期16年のうちに11年は、うちの

投資額が県内でトップなんです。そういうふうなことは、ひとつ数字的な背景にあるというふうなことと、それから、農業がうちだけ疲弊しているようなお話ですけれども、ここに農業粗生産額の表を持ってきましたけれども、15年と16年を比較しまして、落ち込んでいないのは伊万里市だけで、ほかの6市は全部、対前年度比落ち込んでいるんです。だから、農業というのは、かなりどこでも厳しいのかなというふうな気がいたしております。

それから、三つ目に企業誘致のことです。これは我々の努力も認めてくださいというような話を市長がいたしましたけれども、平成8年ごろだったでしょうか。一気に5社か6社か誘致できたという事実もあります。そういうふうにして既に大村方が完売になったと、そういったこともありますし、企業誘致に関しての県との関係ということで、ちょっと一つだけ最近の情報ですけれども、先月でしたか、県の企業誘致の担当者の方から電話をいただきまして、ある企業さんが当市を含めて何カ所か候補に挙げて、いわゆる検討されていると。それはまだ企業名とか業種までは言えませんが、もしそうなったら、鹿島市に決まったらよろしく頼むよというふうな話もあり、つい先月でした、そういうお話もいただいておりますけれども、まだ結果は未定でございますけれども、このように、既に県の担当部署とは連携をとりながら、常に情報収集に取り組んでいるというふうなことでございますので、引き続き精力的に動いていきたいというふうに考えているところでございます。

間が抜けたかもわかりません。一応私の方から御答弁とさせていただきますと思います。

（「県の評価は」と呼ぶ者あり）はい。（「さくら通りの県の評価は」と呼ぶ者あり）県の評価。こういうことでしょうか。県の事業でやったけれども、あとの発展性はどうかという、そういった評価という意味でしょうか。（「さくら通り」と呼ぶ者あり）さくら通り。県からの評価ですか。これはちょっと直接には私の方でも聞いておりません。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

私の方からは、C型肝炎の鹿島市の現況、これに対してどう思うかということでございましたので、それについてお答えをさせていただきますと思います。

議員が今先ほど質問の中でおっしゃったHCV抗体検査の実施状況というのは、これは平成4年から16年までの計ですね。その中では確かに、鹿島市が抗体検査の受検者が8,756人で、HCV抗体の陽性者が1,358人というふうになっております。陽性率が15.5%。このときの県の陽性率の平均が6.7%ですね。それから見れば非常に高いという数字になってきております。県の東部の方が、うちの方よりも若干高いところがあるようですけれども、いずれにしても県の平均よりも高いという状況になってきております。これは佐賀県自体が全国的にも高い、肝炎ウイルスの陽性者が高い率になっておるようでございます。

それで、この人数ですけれども、陽性者の数の1,358人の中には、先ほど言いましたよう

に、平成4年から16年度の累計の数字でございますので、結局重複した部分が多分に含まれているというふうに考えております。それで、私たちが実態的に、実際C型肝炎に鹿島の人で罹患されているというようなことをとらえるために、これは国保の被保険者に限りませんが、それで見ても、平成14年、15年、16年、17年、それぞれ5月の段階での実態調査なんですけど、一番新しい平成17年5月で見ますと、ウイルス肝炎の陽性で治療をされている方、病院にかかれた方、これが388名になっております。それから、肝及び肝内胆管悪性腫瘍、これはがんです。これが29名さん。それから、アルコール性肝炎疾患が7名、それから慢性肝炎、アルコール性を除くということですから、アルコール性の肝炎じゃないということです。これが121名。それから肝硬変、これもアルコール性を除くということで22名。その他の肝疾患が58名。トータルとして625名が国保の被保険者の中で治療を受けておられるというふうになっております。

それで、このときの5月段階の国保の被保険者数は1万4,406人というふうになっております。この全体の被保険者から先ほどの肝炎ウイルスの率を見ますと、2.7%ということで、これは実際に治療を受けておられる方です。それで、潜在的なそういう陽性者の方はほかにもいらっしゃると思いますけれども、治療を受けている方はこういう数字になっているということでございます。

ということで、佐賀県全体がそういうことで肝炎の罹患者が非常に多いということで、県としても肝炎対策については非常に力を入れております。それで、そういう県の方針にのっとりながら、私たちも検診の実施に力を入れておるわけですが、法律で言うと、うちが実施している肝炎の検診については、老人保健法に基づく肝機能の検査、それから肝炎ウイルス検査、それから、先ほど議員の方からも言われましたように、県が実施しております肝疾患検診ですね。ということで、合わせますと平成16年で肝炎ウイルス検査を実施した者が1,449名、それから、17年度の実績で見ますと1,548名というふうになっております。

今年度の計画といたしましては、これらに加えて、先ほど言われました、県が新しく打ち出しました新佐賀県肝炎疾患、これは職域検診ですね、ということも今年度は取り組むようにしております。この人数が300名を予算の中では予定をしているということでございます。

ということで、ただ、この職域検診もうちの方から企業のデータを県の方に送りまして、県の方から働きかけをしていただいておりますけれども、5月の何日だったですかね、末現在だったですかね、25ぐらいの企業の中で1社だけ今申し込みがあっているという実態になっております。ということで、これはもう少し私たちも働きかけをする必要があるんじゃないかというふうなことを思っております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、15番議員の一般質問を続けます。

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

先ほど市長の方から偏った悪いことばかり言われると申されましたが、私はあくまで総合的に評価されている都市データパック、これです。いろんな行政視察をするときは、真っ先に見せられるのがこの本です。それは、住みよさランキング、このことを書いてあります。

その中で、さきの議会でも申しましたが、2001年ごろは210何位、そして、今年度が590位、総合的に大変落ち込んでいる、そういうことを申し上げたいわけでございます。あくまで公平な資料、そのことを言っておきます。

さて、県との連携についてでございますが、先ほど土木事務所、農林事務所は耐震構造がされていないと申しましたが、このことはやはり早急に県に要望していただきたい。県の出先機関が本市からなくなれば、さらに衰退していくことは明らかなです。この件に関しては県南西部の浮揚のためにも、太良町や嬉野市と連携を図り、しっかり残していただくようお願いすべきだと思いますが、当局はどうお考えでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

それはおっしゃるとおりだと思います。連携をとりながら、そのあたりのことも含めて県に対してアプローチをかけたい。

それから、例えばいろんな県の出先機関ですが、武雄に今集中していますね。これは伊万里市長とも話していますが、伊万里もはがれよるんですね。そして、鹿島とか伊万里のとはいって武雄にということですから、何も鹿島のねらい打ちじゃないと思いますよ。

それと、警察だってやっぱり嬉野署との問題でも、鹿島市が警察署として残ったということで、やっぱりそのあたりのことが今後心配ということで御指摘のようなことはわかりますので、県に対してアプローチをかけたいというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

現在のところ、そういう話を聞いただけですのでもわかりませんが、しっかりと残してい

ただきたい。市民全部がこれは要望することだと考えております。

そのほか、207号線、これも市の方で受けてくれと、維持管理をしてくれというふうなことも聞いておりますし、そして、そういうことになれば、市の管理となれば本当に大変になるかと思います。ですから、このことも頭の中に入れていただきたい。この線についてもやっぱり浜のカーブの問題とか道路改良の問題、県との連携をしっかりと図っていただきたいと思っているわけでございます。

次に、さくら通りの件ですが、10億円を投入され、スカイロードも30億円ですけど、それにもかかわらず、商品の販売額は40億円余り売り上げ減であります。その費用対効果という視点から考えれば、極めて厳しいものがあるかと思いますが、部長は先ほどこの問題には答えられませんでしたけど、どう思われますか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

県が県の予算を使って活性化街路事業をした目的というのは、商店街の人たちがこのハード整備によって一生懸命自力で生き残ってください、頑張ってくださいというふうな趣旨で投資をされたと思います。現象的にそれが下がってきているというのは、私先ほどちょっと申し上げたんですけれども、一つは中心市街地の全国的な疲弊という問題が、これはどうしてもやっぱりあると思います。国がその反省のもとに、今回まちづくり三法をもう一回見直そうというふうな話なんです。これは、私どもも確かに行政の力の入れぐあいが弱かったというせいもあるかもわかりません。しかし、やはりその40億円の投資して、活性化街路をして、全部もとに戻すとかという話にはならないと思いますので、私は先ほど申し上げましたように、今回のまちづくり三法の改正を機に、ひとつ一致団結して取り組んでいきたいと、より前進を目指していきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

私、今勘違いしておりまして、活性化街路事業に40億円投入してあると、済みません、私が全く認識不足でございまして、おっしゃったのは40億円下がっているとおっしゃったんですかね。（「投入したけど、売り上げは下がっていると」と呼ぶ者あり）40億という数字……（「両方とも40億」と呼ぶ者あり）40億という数字は売り上げが下がったということですか。——ああ、済みません。私がそのデータはちょっとわからんでおっとですけれども、その辺確認しまして、また再度御答弁申し上げたいと思います。（「ちょっと確認しますから、暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

そのまま暫時休憩。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 7 分 再開

○議長（小池幸照君）

それでは再開いたします。

15番議員に対する答弁を求めます。山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ちょっと調べましたら、まずちょっと整理して申し上げます。

スカイロードに約30億円ぐらい、さくら通りに12億円ぐらいかかっているということです。正式な数字は今ちょっと調べていますけれど、そのことと、鹿島市全体の商店街の売上げが40億円減っているんじゃないかというふうなことをおっしゃった。その相関関係がそういう比較でいいのかというふうに我々は思うわけですね。これは鹿島市全体の売上げが比較されたのが何年と何年かわかりませんが、全体の売上げが減っていると、投資したのはスカイロードからさくら通りまで40億円投資したと、それを即そこで比較できるのかどうか。その辺少し比較の仕方が違うんじゃないかという気がいたしておりますけど。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

鹿島市全体の売上げが大変落ち込んでいる状況なんだと、そういう状況だからこそ、商店街の活性化のために資金を投入して本当に売上げをふやしたいと、そういうことでスカイロードとかさくら通りされたら、たまたま40億円だけが一緒だったんですけど、この効果はどうなのかと、スカイロードとかさくら通りの効果はどうなんですかというお尋ねをしているわけです。

ということは、私は、先ほどから何回も部長が言われますね、これからまちづくり三法に対して取り組むんだと。そして、国、県の支援を受けて、この事業に取り組みたいと。まちづくり三法というのは予算規模幾らですか。大体どういうふうに考えておられますか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

まちづくり三法が今から基本計画を立てて、どこをどうしようかという話を今から始めようと、きのうまで言ってきたでしょう。だから、そこに幾ら投資して、どうしようとしているのかは今からございますから、そこはちょっと御理解いただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

結局、スカイロードに30億円、そしてさくら通りに10億円か、40億円投入された結果、本当なかなか人通り芳しくないという状況なので、まちづくり三法ではしっかり構想を練って

計画立てて、効果があるようなまちづくりをしていただきたい、そういう思いで発言をしているわけです。（「我々もそういう気持ちです」と呼ぶ者あり）はい、でしょう。

今のまちづくりの状況を見ますと本当に厳しいと、売り上げも実際減っていると、ですから、今度は効果があるようなまちづくり法案を通していただいて、協力いただいて、そして鹿島市の活性化につなげるように、そういうまちづくりをしてほしいと、そういう思いで発言をしているわけです。そういうことです。

ただし、このまちづくり三法というのは、非常にまちを二分するような戦いですね。別府市では、大型店の賛成の方と反対の方と、市長選まで行われました。佐世保市もそうです、まちを二分するような戦い。大分でもそうです。あちこちで、まちづくりの将来にかかわる大型店舗を持ってくるのか。まちづくり三法を通すということは大型店ができないと、1万平方メートル以上の店舗はつくれないですね。そういう状況を踏まえて、このまちづくり三法に取り組まなければならないと。前、古枝の方でそういう大型店出店の話がありましたけど、やっぱり慎重にこのことは取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

まちを二分して、ある市が市長選挙を戦われたというのは、大型店を導入するかどうかというふうな、これはかなり大型店の話だったと思います。そこが争点になって、ああいう選挙があったと思います。まちづくり三法では、当然そのことも含みますけれども、さっきから出ています住宅をつくってみたり、既存の店舗を改修したりとか、いろんな要件はあるんです。だから、大型店はひょっとしたらそこに持ってこんでも、まちづくり三法が承認されるという可能性もあります。だから、今からずっと研究をしてみて、私どもの市の財政状況と照らし合わせながら考えていくべきものだというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

このまちづくり三法ですけど、結局商店街だけじゃなく、住宅とか道路とか、インフラ整備も当然絡んでくると思いますけど、今の鹿島市の財政状況、先ほどから申しますとおり、4億円ずつ削減と、そういう状況の中で本当に思うようなまちづくりができるのかどうか非常に心配するわけですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今ここでこういうのをつくったらいいなという理想的な、やっぱり夢的なものはいっぱい

あるんです。ありますけれども、どうしてもおっしゃるように、市の財政の状況を見たら本当にできるのかとおっしゃっています。私どもは先ほど一昨日から答弁しているのは、民間事業者の積極的な参入という言葉を使ってきましたけれども、そこを徹底的にやっぱり調べてみよう。というのは、この民間事業者であっても国の補助対象になるというふうな制度でございますから、そこら辺と、我々お金がないもんですから、できるだけそういったところを使っていつて活性化を図っていったらなというふうなところでございます。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

この件に対しては、もうこのくらいにしておきます。

次、農業所得に関してですけど、さきの3月議会に中山間地総合整備事業、これが3月でつかなかったと、県からの報復かという話も新聞紙上に載りました。今年度6月議会でも補正予算はついておりませんが、この件に関してどういうふうな内容になっておるのか、まず御説明をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

中山間地総合整備事業は、2月17日付をもって不採択ということになりました。関係者、実際事業をされる各部落の代表者の方にすぐ集まっていただいて、何とか6月補正、9月補正を目指して県と連携をとりながら行きますので、もうしばらくお待ちくださいという説明をいたしました。

その後、我々は農林水産課長ともども、時には農林事務所の所長さんと本庁に行ったりして大分言ってきました。まだ今でも結論は出ていません、はっきり申し上げまして。ただ、地元からいろんなやはりまだかまだかとおっしゃいまして、もう自分たちも県に出ていくぞというふうなことでなっていて、近々地権者の方と一緒にしてもう一回採択していただくように要望に行こうというふうなことです。そのことに関して仲介をしていただいている地元の県会議員さんが非常に調整をさせていただいていまして、こっちから行くときには向こうもやっぱりいい返事を出していただくようなこと、そのためにはどのタイミングが一番いいのかというふうな要望の日程の調整まで、今検討していただいているというふうな状況でございます。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

これは能古見地区、古枝地区、特に古枝の方は水道問題ですね。非常に死活問題と、生活

にかかわる問題だから早急にさせていただきたいという声がございます。そして、七浦地区方面も仕事がしやすいように、もう本当に高齢化社会の中で頑張るのは大変だと、ぜひこの事業をやってほしいというふうな声も聞いております。

そういうことで、今までその3月の後に県への要望は何回ぐらい行かれたのか、だれが行かれたのか、お尋ねをいたします。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

回数はちょっと正確にはあれなんですけれども、まず地元の人たちに集まっていたいた説明会、その後すぐ農林事務所にまず行くわけですね。当然これは農林事務所を経由して行った方が一番いいだろうと。あの後、私は農林水産課長と県庁に四、五回は行ったと思います。そして、次のやり方としては農林事務所の所長さん、副所長さんと我々2人と一緒に県庁まで行くとか、これを二、三回は繰り返したと思います。そういう状況でございます。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

総額、これは10億円の事業ですね。市長、県の方へお願いに行かれましたか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

部長、課長、農林事務所長と話しながら、私が出ていくタイミングをはかっているところ です。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

これはやっぱり鹿島の農林業の未来図に大きくかかわってくると思います。市長自身行ってしっかりお願いをしてきてください。心からお願いをしておきます。

観光振興という意味では、きのうもいろんな方が話をされましたので、ここでは省略をしたいと思います。

ただ、鹿島市のブランド品づくりということでちょっと質問をしたいと思いますが、県が嬉野茶を寺院に直売と、これはブランド品の方法で1番になっております。鹿島市にも本当に今ブドウなんかでも、伊万里ブドウと言われますけど、鹿島のブドウは伊万里に負けないくらいおいしいです。そしてハウスミカン、これもよそのまちと比べても全然見劣りいたしません。むしろ鹿島の方がおいしいくらいです。それからデコポン、これも中央に出しても

何ら恥じることはないすばらしい商品です。こういうものをしっかりと市長自身トップセールスで売っていただきたい。ブランド品として育てていただきたい。そういうふうに願いますけど、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

平石農林水産課長。

○農林水産課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

ブランド品ということで、農産物を具体的にミカン、それからデコポン等上げていただきましたけれども、先日、ブランド化ということで伊東議員から御質問いただきまして、そのときに御答弁申し上げましたですけれども、現在鹿島ではブランド品ということで高い評価を受けておりますのはミカンですね。ミカンといいますのは、佐賀県全体で「さが美人」ということで糖度の設定をしながら、例えば、10月1日から15日の期間でありましたら糖度が10.5度以上と、そういった設定をしながら、ブランド品の確保、アップということにこれから取り組むということでございます。

そういったトップセールスということでのPR、これにつきましては、いい時期に、特に9月出しからのいつがいいのか、市場、その動向を見ながら、市長にぜひ生産者の方々と一緒になって市場に出向くと、そういったことで予定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

次に移ります。

企業誘致に関してですけど、今回市長はこの企業誘致にしっかり取り組むんだと言われております。そういう中で、県の工業団地をお願いするという発言がありましたけど、このことに関してですけど、果たして実現できるのかどうか非常に心配するわけです。その点どうですかね、もう何回も今まで要望されたんですか、それとも今からされるんですか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

毎年、知事要望というのがありますので、ことしもぜひ県営の工業団地を鹿島に造成してほしいという要望を出しております。実現性の問題を私がどうというふうなことだと思えますけれども、私は切実に訴えていって御理解いただいて、何とか実現していただくということを願うのみでございます。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

県の工業団地ということですけど、これこそ県と鹿島市が連携をしてやらなければならないと。先ほどから私は何回もいろんなことを申し上げておりますけれども、農林水産業の低迷とか、商店街の売上減とか、そして、いろんな生産の伸び悩み、国県の施設の撤退、こういうことを考えますときに、本当に財政も厳しい、やっぱり企業誘致というのは本当鹿島の命運を左右すると、若者が残るようにする、重大な問題だと思っております。ですから、これは本当に市長自身、今県との関係は非常に厳しいです。ＪＲ問題とか新幹線問題は厳しい中にも、しかし、これはこれとして、しっかり地域振興のために、若者が残るために、市長自身トップになってやっていただきたい、このことをお願いしていただきたいと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

どういう厳しいことになっても私は長崎本線を存続、守っていくと、こういうことであります。何年かやっぱりこういう厳しい状態が続いても、子や孫のためにこれを乗り越えていきます。中村議員もほかの議員さんたちも、私と一緒に戦ってください。企業誘致についても、一緒に県に要望しましょう。そういうことをやらないと、執行部はどがんすっとか、そういうことじゃ、なかなか乗り切れません。何をするにもやっぱり執行部と議会と市民と一体となってやるということが大切であります。私が経営分離に同意をしないということから派生したということで、きのうの谷口議員、きょうの中村清議員、いろんな点から私を批判されておりますが、私はめげません。絶対今我慢をせにやいかんときです。一緒に我慢しましょう、我慢すべきところは。そして、いろんなものを次々に力を合わせて切り開いていく。もう選挙も終わったんです。終わればノーサイドですよ。我々はいつも言っていたじゃないですか、選挙戦通じて。終わればノーサイドで一緒になってやると、その姿ができなかったら何にもできないじゃないですか。そういうことを議会の方にもお願いをしているわけです。それができなければ、到底まちづくりなんてできませんよ。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

ＪＲ問題はＪＲ問題とこっちに置いて、企業誘致に関してはやっぱり県にお願いしていただきたい。私はそういうことをしっかり申し上げているわけです。鹿島の未来像を考えた場合、どうしても若い人たちとか、例えばさっき、建設会社に勤めておられた方が本当働き盛りに人員整理に遭われたと。本当に生活、ニートとかフリーターとかいろんな方々がいらっ

しゃいますけど、本当鹿島の浮沈にかかわるようなことだと私は思っております。ですから、企業誘致をしていただきたい、そのために体を張って頑張りたい、私はそのことを申し上げているわけです。

次、肝炎について申し上げます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

質問議員、答弁要りますか。

○15番（中村 清君） 続

いいですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

いいそうです。

○15番（中村 清君） 続

私が気持ちを言っただけですから、これは。

先ほど肝臓病のことでトータル的に重なった分もあるというふうなことを申されました。私はそれをちょっと見て、感じて、実は過去のデータをちょっと見てきました。

平成11年度の基本健診、これは単年度だけです。肝機能検査をされた方が5,384人、そのうち、要医療と言われた方が21.7%、1,171人です、単年度です。これは完全に重なっておりません。21.7%、5人に1人が何らかの医療をしなければならないと、こういう数字なわけです。

ついでに申しますと、12年度が5,438人で、要医療と言われた方が1,005人です。これも単年度です、18.4%です。まさに驚くべき数字だと私は思っております。ですから、50歳代前半で亡くられる方、もう何人も私は耳にしました、実際聞いております。職員の方もいらっしゃいます、議員の方もほかにもいらっしゃいます。そういうことで、やっぱりこれは鹿島、じゃ、よそのまちはどうかと、ほとんどトータル的に申しますと、鹿島は15%でしたけど、隣町は4.1%、4.2%、全然数字が違います。ですから、鹿島は何とかして、この肝臓病対策をしっかりと考えていただきたい、そういう思いで言っているわけです。

鹿島は今少なくなっとなって、そういう認識だけじゃ困ります、私は。ですから、肝臓病対策として、何らかの支援センターなりなんなりつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

答弁をしたいと思います。

先ほど国保の関係を申しましたけれども、これは実際に医療を受けた方ですね。そういうことを申し上げたところです。

鹿島市がこの肝炎ウイルスの陽性者が少ないということは言っていないわけですね。それは確かに県内平均よりも多いということは申し上げております。

そういうことで、先ほども言いましたけれども、平成18年度からは県が職域の方でもこの肝炎ウイルスの検診をやるというようなことでございますので、そこら辺は当然うちの方の罹患率が、陽性者が多いということわかっておりますので、300人の純増をやっておるところでございます。

それから、杵藤地区の方では、肝がん撲滅対策委員会というのが平成16年の2月ぐらいですかね、できております。それで、実際スタートしたのが平成16年度からという形になりますけれども、その中で、佐賀県全体でもそういうふうに肝炎ウイルスとか肝がんが多いわけですから、それに力を入れているということにしております。当然私たちもその中で一緒に頑張っていくということでございます。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

肝臓病を治すにはインターフェロンと、先ほど1回目のとき申しました。インターフェロンを打つとすれば、まず費用が国民健康保険で1,000千円ぐらいかかります。大変な額です。そして、治すためには1年間、勤務しておられる方は大変です。熱が出ます、そして、ひどい方はうつ病にもなります。職場でもやっぱり人間関係、大きな影響を与えたいと思います。

そういう意味で、支援センターをつくり、医療費の補助とか、肝炎の病気に対する周知徹底、そういうものを鹿島市が先頭に立って、佐賀県が今がん撲滅をしていらっしゃると思いますので、鹿島市が先頭に立ってそのことについて取り組んでいただきたいと思いますけど、もう一回答弁をお願いします。

○議長（小池幸照君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

佐賀県でも肝炎ウイルスの陽性者が多いということで、肝がん対策には力を入れているということは先ほども申し上げたとおりです。

そういう関係で、県の方もこれに対する検診体制ですね、これは成人病センターが佐賀市にありますけれども、そこで職域の検診も集中的にやるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

市長、肝臓病対策では私が先ほど申し上げましたとおり、本当に鹿島は大変な数字です。

実例を申しますと、インターフェロン注射を打って、10回ほど打ってからうつ病になられた方もいらっしゃいます。家族の方は何にも知らずに、もうただおろおろするばかりと、そういう症状の方もいらっしゃいます。肝臓病のインターフェロンを打ってどういうふうになるのかということは全然家族の方は知っていらっしゃいません。たまたま私が相談を受けましたので、実はこうなんですと教えた結果、非常に家族の方、周りの方々が安心されました。

ですから、病院で肝臓病と言われてインターフェロンを打つと、そういうふうなことになるときに、やっぱり行政側がしっかりと市民の皆さんに、家族の方、取り巻きの方、職場の方々にそのことをしっかり教えていただいて、しっかりバックアップしていただきたい。そうしないと、20年、30年の人生を棒に振るわけです、そのままひどくなってしまえば。ですから、私は支援センターを鹿島にもぜひつくっていただきたいと何回も申しているわけです。いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

答弁ありますか。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

この肝炎の検査をしますね。陽性者が出てきます。そういう方たちには、保健センターの方に保健師がおりますので、フォローはしているわけですね。家庭訪問とか、そこに来ていただいて、いろいろ御相談には応じているわけです、保健センターでですね。そういう機能は保健センターの方にあるというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

保健センターで対応するということですけど、先ほどから申しますとおり、肝炎の患者の方は何人いらっしゃいますか。相当な数ですよ。実際調べておられない方もおられる。今わかっているだけで1,300何人ですよ。そして、実際血液検査されていない方、自覚症状のない方、これもその倍ぐらいいらっしゃいますよ。1人か2人の保健師さんで、とてもじゃないけど対応できないと思います。ですから、特別体制でしっかりしていただきたい、そういうことをお願いしているわけです。

時間もないようですので、総括的に自分の考えを述べて終わりたいと思いますけど、私は地域の活性化ということで、いろんなデータを取り上げて申しました。都市のデータパックもそうですし、商店街のこと、県との関係、商店街のまちづくりのこと、農業者の中山間地のこと、そして企業誘致のこと、これらみんな結局は県とのパイプ、そういうものはしっかり連携していかないと、具体的に、将来的に実現できないというふうに考えているわけです。ですから、県ともしっかり連携を図って、今後のまちづくりのために努力していただきたい。

そのことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小池幸照君）

以上で15番議員の質問を終わります。

次に、7番議員中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

7番中村雄一郎です。一般質問もいよいよきょうが最終日で、私が最後になったわけでございますけれども、今回、桑原市政5期目の課題ということで質問をしまいにありますが、この3日間の中でそれぞれの議員の方々より、それぞれの視点で質問をしていただきました。かなり重複する部分がございますので、重複する部分に関しては少し割愛をしながら進めてまいりたいと思います。

今回、桑原市政5期目の課題ということで、市長が演告の中で所信表明をされておりますけれども、初心に帰る・初志貫徹という言葉、このことに関して七つの項目を上げて質問をしております。

桑原市政の5期目に関する諸課題、今後の鹿島市の方向性について、全般的にお尋ねをしたいと思います。

今回の市長選挙は、過去の選挙戦と違い、新幹線長崎ルートが大きな争点となり、相手候補者というより推進派の大きな勢力と、また、みずからは5選という多選批判との戦いということで、市長にかかる重圧ははかり知れないものがあったと思います。そのような中での当選、自信を持って市政の運営に当たってほしいと思います。

さて、5期目就任の就任後初めての所信表明で、「初心に帰る・初心貫徹ということを肝に銘じて」と言われております。このことは、長期批判に対する自己への戒めと、市長就任1期目に表面化した新幹線長崎ルート問題への対応に対して、今回の選挙戦で長崎本線存続の決意を新たにされたものと受けとめました。

一般論として、企業には30年周期説というものがあります。このことは、常に新しい発想で努力しなければ、どんな優秀な企業でも衰退をするということですが、このことを行政に当てはめるならば、行政のトップは3期12年が一つの区切りと考えられます。市長ももともとはそのようなお考えだったと思います。組織はトップがかわれば、そのよしあしは別として大きく変化いたします。

桑原市長自身4期目、そして、今回の出馬の際に最も悩まれた理由はそこにあったと思います。なぜ長期がいけないのか。一般的には長期になればなるほど権力が集中し、職員よりすべての分野で知識も豊富になるわけですから、新たな提案に耳を傾けない。その結果、新たなことに挑戦できないということでもあります。そのほかにも、各業界との癒着、あるいは汚職、なれ合い、マンネリ、ワンマン、おごりなどがあるでしょう。このことについては、昨日、谷口議員から質問がありました。

今新たな気持ちで多選によるよどみやおごりがないように仕組みをつくってほしいという提案もあっておりますが、市長は演告で、「長期批判にこたえるためにみずからが緩み、たるみを律していく。職員とも緊張状態を保ち、積極的に意見、提言をもらい、謙虚に耳を傾けていく」と言われております。その対策として、常に前向きに、柔軟に、革新的に新たな発想で取り組まなければならないと思いますが、具体的にどのような手法で今後4年間取り組んでいかれるおつもりか、所信をお願いしたいと思います。

次に、長崎本線存続問題と新幹線についてであります。

この問題も多く議員の皆さん方が今回取り上げておられますけれども、初志貫徹、新幹線長崎ルート問題が話題に上るようになったのが平成3年から4年ごろ、井本前知事が短絡ルートを提案され、平成7年から8年のころに1回目の山場がありました。そして、古川知事にかわられて、16年から現在までの攻防です。鹿島市は一貫して長崎本線存続を訴え、市民も今回の選挙で支持をいたしました。交通体系等特別委員会の視察の報告も各委員の皆さん方からあっておりますし、鹿児島ルートの視察の結果は、「サンデープロジェクト」をごらんになった皆さん方はおわかりのことと思います。阿久根市の状況は、同意をした場合の鹿島市そのもの。鹿児島ルートは、鹿児島県民の悲願として、並行在来線問題は着工後にしか議論をしなかった、そのことが一番後悔をされると言われております。

既に多くの議員の皆さん方から質問されておられますので、いろいろ細かいことは質問いたしませんけれども、昨日の谷口議員とのやりとりの中で、虚心坦懐、いま一度議会の議員の皆さんと話し合おうということで、議会において長崎本線の経営分離に反対する意思確認をという提案をされました。そのことは真摯に受けとめ、今後議員間で協議をしてみたいと思いますが、一つだけ確認をいたしたいのは公開討論会。知事は、佐賀市の公開討論会を記者会見で言われておりますので、その時期、あるいは方法に関しては、今の段階で市長はどのようなお考えをお持ちなのか。また、国との直接交渉もやるようなお話をされておりますけれども、その国との折衝の進め方。それと、市民団体としての長崎本線存続の市民会議がありますけれども、その市民会議に対して今後どのような運動展開を望まれるのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目は、まちづくりのキーワードでありますけれども、第4次総合計画の見直しの中で、重要課題として定住促進と交流人口の活用について、まちづくりのキーワードとして上げておられます。このことも数名の議員の皆さん方から今回質問がっております。このことはすべての市民が願うことであり、鹿島の発展には欠かせないことであります。定住促進として足腰の強い産業の育成、農林水産業や商工業の振興と、鹿島市企業立地促進特区の指定による企業誘致を上げておられます。また、子育て支援を定住促進の一環として考え、乳幼児医療費助成制度の拡充や学童保育の充実を上げてございますけれども、鹿島市企業立地促進特区以外は促進施策ではなく、維持するための施策であり、具体的に定住、あるいは交流に

関してどのような形で取り組んでいこうかという、その力強いものが見えてまいりません。

鹿島市は総合計画で人口 3 万 4,000 人という形で設定をされておりますが、この基本フレームに関しましては、今回の見直しの中でも触れてございませんので、あくまでこの 3 万 4,000 人という人口目標の中での定住促進策ではないかと思います。そのようなことで、そのビジョンの提示をしていただきたいと思います。

交流人口の活用に関しては、定住人口が伸び悩む中で、本市の重点施策として今日までいろんな施策が盛り込まれてまいりました。今日までのもので一番大きなものは、ガタリンピックが生み出した最大の効果としての干潟体験や干潟環境教室、また、観光面では祐徳稲荷神社を中心とした観光とともに、祐徳温泉や平谷温泉、肥前浜宿伝統芸能フェスティバルや鹿島鍋島竹あかりなど、いやしや自然、文化、歴史をテーマとしたイベントによって着実に交流人口は伸びてきております。また、蟻尾山運動公園の完成により各種スポーツ大会の誘致も盛んになりました。

今後の方向性として、佐賀大学との産官学連携の中で、ニュービジネスの創出に取り組まれるということですが、いかにしたら鹿島に来てもらえるのか。宿泊施設は少ない中でも、自然の館やふれあい楽習館、あるいは宿泊可能な自治公民館や学校施設、民宿など工夫をして誘致活動を行うべきだと考えます。これらの交流人口をふやすための方策、このことに関しましても、今後具体的にもう一步進んだ形でどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

次に、少子・高齢社会についてであります。

6 月 3 日の佐賀新聞に「1.25 ショック」という論説が出ておりました。合計特殊出生率が過去最低になったという記事です。市長は、定住促進策として乳幼児医療費助成制度の拡充や学童保育を上げておられますが、このことも少子化対策の一つであり、今までも安心して子供を産み育てるための施策として環境整備も進められてきております。しかし、一向に改善をしない、根本的に考え直さなければならないのではないかと思います。今後は団塊ジュニアの時代から、さらに結婚適齢期の人口は減少してきますので、深刻な問題となってきます。

佐賀新聞の論説の中にも紹介してありましたけれども、出生率を回復させた国の施策として、これはフランスの例ですが、子育て世帯への徹底した経済援助、2 点目に企業の協力、支援が上げてありました。確かに、子育てには経済的な負担がかかります。結婚や出産をしたら会社をやめなければならないケースはまだ多いという指摘がしてありました。まさに、出産をためらう親の正直な気持ちだと思います。それと、適齢期でありながら、未婚の男女が多いのも事実です。昨年度の人口 1 万人当たりの婚姻件数、鹿島市は 36.88 件、全国 780 の市の中で 751 位だそうです。これを鹿島市の年間の婚姻件数で考えますと、120 件程度になります。ピーク時の 3 分の 1 になっています。少子化に歯どめがかからなければ、高齢

化社会への対応は年金問題一つとっても根底から崩れてまいります。市民の皆さん方の知恵をかりながら、鹿島市独自の対策も検討しなければならないと思います。

そこで質問いたしますけれども、第4次総合計画の重点プロジェクトの中で少子・高齢社会対策の具体的施策として、男女の出会い機会の充実や出会い世話人ネットワークなどが上げてありますけれども、それらのことには取り組んでおられるのか。その状況をお尋ねしたいと思います。

そのほかに、特に少子・高齢化問題では少子化に対して、先ほどの乳幼児医療費助成、学童保育以外に具体的な対策を考えておられれば披瀝をお願いしたいと思います。

次に、地域格差の是正ということで質問をしてみたい。

市長は、鹿島市内の中心部、あるいは周辺部、周辺地域との格差ということを考えたことがおありでしょうか。その認識をお持ちかどうかお尋ねしたいと思います。

大いなる田舎づくりを語る中で、中心部は都市的機能を、周辺部は自然を生かしてという考え方を常に言われておりますけれども、鹿島は鹿島のよさを売る、その考え方に異論はございません。都市計画による道路整備や公園整備、公共下水道事業が法律を考えれば中心部から進められるのは理解ができます。しかし、鹿島市全体を見た場合に、生活環境に格差がないと言えるのかどうか、もう一度点検をしていただきたいと思います。

国の補助事業の関係で、比較的人口が少ないところでも辺地の場合は整備が進められます。しかし、住宅地であるが、補助事業に該当しない取り残された地区があります。これは具体的に私が言わなくてもおわかりになると思いますが、特に浜町の舟津地区はそのような地区です。自家用車が自分の玄関まで来ない、救急車や衛生車が近くまで来ないという状況がまだまだあります。また、道路幅が4メートルないために建てかえができないという状況もあります。

それと、教育環境においても、市内の小・中学校において、学校間の格差はないと言えるでしょうか。このことに関しましては、今後4年間の中で市長がかじ取りをしていく中で考えの中に入れていただきたいと思いますということで今質問をしておりますので、その格差について認識をお持ちなのかどうかお尋ねしたいと思います。

次に、行政と地域の情報化についてお尋ねをいたします。

平成14年3月、鹿島・藤津地区はテレトピア構想モデル地区と指定をされました。今日までネット鹿島の努力により、ケーブルテレビ網が張りめぐらされております。議会中継やイベントの中継、夏の高校野球放送、あるいはローカルの各種大会まで幅広く情報を提供していただいております。

テレトピア計画の概要は、インターネットや公共施設に設置された情報端末により、各種申請様式の取得や公共施設の予約申し込み、災害時の避難場所や安否情報を提供するシステム、情報センターと各自治体、図書館、学校などを情報通信ネットワークで構築をするとな

っております。図書館に関しましては、先ほどの質問の中で、ホームページの中で図書の検索ができるという答弁があってございましたけれども、このテレトピア計画の全体の進捗状況とケーブルテレビの現況、加入世帯数、カバー率、今後の計画についてお尋ねをして1回目の質問といたしますが、2回目からは攻めの姿勢というテーマの中で、一問一答で質問をさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

多選批判に対して、具体的にはどのようにやっていくのかということですが、実は具体的には、例えば職員との関係においても、部課長会での部長、課長の発言というのは、むしろ今の方が活発になってきているような状況もありますが、まずこれをますます議論をやると。それから、人事異動なんかも全職員にアンケートをとって、次に自分はどこに異動したいかと、こういうふうな要望も聞きながら、できるだけ職員の要望を取り入れるという方向でやっておりますし、また、部課長のみならず、直接職員ともできるだけ接するようにして、あるいは私が時間があるときには1階、2階、3階に出向きまして、いろんな人と、いろんな職員とも話をやっている。こういう形式張ったやり方ということじゃなくて、こういうことが一番職員の気持ち、あるいは政策、こういうものを私が取り入れる一番近道だというふうに思っております。

したがいまして、こういうやり方というのは踏襲をしながら、そしてもう一つ私が強調したいのは、やり方が特別ほかにいい方法があるかという問題もありますが、手法というより心構えの問題なんですね。私もそのつもりでやりますと、就任式のときも職員にまずそのことを訴えたわけではありますが、職員の方からも私との緊張関係を保って、そして、どんどん意見を述べてもらいたいということを申し上げました。もっとこういうやり方の密度を濃くやっていきたいというふうに思っております。

それから、県との公開討論会の件ではありますが、時期とか、あるいはいつごろからやるのか。今、実は知事さんの発言を受けて、いろんなことを確認しておる段階です。それまでは、この前も申し上げましたが、私どもが県と佐賀市でまず公開討論会をお願いしますということに対して、いやそうじゃないと、まず鹿島市でと、次に嬉野市、次に武雄市、その次に佐賀市と、こういう逆提案をされておりました。そのことが理由で膠着状態になっておったわけです。突然記者会見で、佐賀市で一番初めによいという発言をされましたので、その真意の確認をやっている段階であります。したがいまして、こういう事務的レベルの折衝を重ねながら、お互いにやり方、あるいは時期、こういうものについても今から詰めていきたいというふうに思います。

それから、国との折衝のやり方ではありますが、まず、この前も申し上げましたが、絡めて

からいろんなやり方というものを今少しずつパイプもできつつありますので、そういうものを踏まえながら、これもタイミングを見ながらということになっていくと思います。

それから、市民会議に対してであります、今後やっぱり市民会議との連携というのは重要でありますので、具体的に今ちょっと私頭にありませんが、市民会議も連携をとりながらやっていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、地域格差については私が答えた方がいいですかね、考え方としてですね。まず、地域格差、例えば先ほど申されましたように、公共下水道、污水関係なんか特に、密集地帯、あるいは都市計画区域しかできないと、こういう国の制度上の問題もありまして、あるいは投資効率の問題もありますので、同じ手法ではやれない。これは確かに地域格差が出てくるわけであります。

今実際やっておりますのが、御存じのように、合併処理浄化槽を傍らで、市の方としても制度化をしながら助成をしていくと、こういうことが大事であります。しかし、これに限らず、確かにインフラの整備面等においては、中心部と周辺部と言ったら語弊がありますが、やはり格差があることは事実です。これをやっぱりバランスよく、それこそ格差を本当にフラットにしているのか、若干これはしょんなかばいと、やっぱり人口集中のところにこれはまず優先的にせにゃいかんばいと、そういう全体的なことを勘案しながら、この地域格差ということを頭に置きながらやっていく必要があると。しかし、全体の抽象的な言葉で言えば、鹿島市内というのは格差というものが確かにございますが、役割分担とか、あるいはすみ分けとか、こういう感覚もやっぱり大事だろうと思うんですね。その地域、地域の特色、その特色を生かしながらやっていくと、こういうことも織りまぜながら、この地域間格差というのは現実にあるんだということを踏まえてやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

迎福祉事務所長。

○福祉事務所長（迎 和泉君）

中村議員の少子・高齢化対策の少子化の部分についてお答えをいたしたいと思います。

先ほど議員おっしゃられましたように、第4次総合計画、これは平成12年の10月制定をしたものでございますが、この中に男女の出会い機会の充実、拡大、それから、広域的な出会い世話人のネットワーク化、こういうことが少子・高齢化対策という項目の中で上がっております。

具体的にどういう事業をやったかということでございますが、実は平成13年度と14年度に出会いふれあいサポートイン鹿島事業ということで、具体的に申し上げますと、男女それぞれ40名ずつが出会いの場を持ちまして、その中で話をさせていただいたり、旅行をしたということで、そういうことでの触れ合いの場を持っていこうというふうな事業を行っております。

実は、これは2年間だけで終わっておりますが、事業が中止になった理由、これは当時の担当者にお聞きをしたところ、同様な事業が広域圏でも行われているということが一つございます。それから、私たち行政サイドで考えている内容と参加者の方にずれがあると。これは当然男性の参加者と女性の参加者、特に、男性の方は割と結婚願望が強くおいでいただいているというケースがございますが、女性の方については市外の方も呼びをしております。ただ、その方たちにそこまでの意識が余りない方がいらっしゃったといいますか、そういう方が多かったということも中止の理由にあるようでございます。

それから、乳幼児医療費助成とか学童保育以外の少子化対策はないのかと、今後どうするのかという御質問だろうと思いますが、このことにつきましては市長の演告の中でもありましたが、まずできるところということで、乳幼児医療費助成と学童保育をやっていこうと、当然その後の対策というのは今後検討をしていく必要があると思います。どういう対策が一番効果的であるか、この辺を今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

私の方からは中村議員のテレトピア計画の現状についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

質問の第1点目です。テレトピア計画全体の進捗状況についてのお尋ねがございました。このテレトピア計画につきましては、大きく分けて基盤整備の分、それから、基盤整備が終わった後の活用の部分と分けることができますと思いますが、現況では基盤整備の部分の第1期分は終わったというふうに考えております。

第1期分と申しましたのは、この第1期では、市内全域を100%カバーできるような基盤となる通信網の整備ができておりませんので、あえてそういう協議もさせていただきます。

そういうことで、第1期分の全体の事業は完了した、基盤整備の部分は完了したということで、これによっておおよそ80%の区域についてはカバーができるようになったというふうに理解をいたしているところでございます。

それから、現在のケーブルテレビの加入の状況でございますけれども、4月末現在で8,619世帯のうち1,964世帯、それから同じくインターネットにつきましては8,619世帯のうち740世帯の加入状況となっているところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

一部余りにも漠然としていた質問のためにということでしょうけれども、定住人口と交流人口に関しては答弁がありませんでしたので、具体的な質問の中でお願いをしていきたいと思います。

順序どおり行かないと思いますけれども、まず、長崎本線の問題に関して取り上げたいと思いますけれども、その前に長期批判に対する手だてということで、今市長の方から心構えの問題だと思うというような最終的なまとめをしていただきましたけれども、常にきのうも指摘がございましたが、初心を忘れないということ、これは我々議員にも当然言えることだと思います。どうしても長くなってきましたと、なれといいますか、おごりが出てきたりする場合もありますので、我々自身も肝に銘じながら市長の方にもお互いチェックをし合えればというような気がいたします。

長崎本線の存続問題で一つだけお尋ねをしたいのは、5月14日の読売新聞に「消えた並行在来線」ということで記事が載っておりました。その翌日には他紙も載っていたようですが、この消えた並行在来線というのは、経済産業省九州経済産業局が3月に発行した九州産業立地情報マップ2006年版で、長崎ルートの着工の条件としてJRから経営分離が提案され、地元で反対運動が起きている並行在来線、肥前山口から諫早間をそっくり消してしまう動きがあったことがわかったということと、もう一つは、長崎ルート自体もフル規格で計画区間を掲載してあったというような記事が載りました。

このマップ自体は何のためにつくられたかといいますと、九州地区の産業基盤や立地企業などを紹介して、企業進出の検討の材料にしてもらうためにつくられて、全国に5,000部が発送を、もう配布をされた後に気づかれたというようなことで、当初私が聞いたところによると、県の方で指摘をされたら、もう訂正をしないというような話があって、新聞でたかかれて初めて印刷をやり直されたというようなことを聞いておりますけれども、まず、このことに関してどのような説明を受けていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

2回目の御質問にお答えしたいと思います。

さきのマップの件で、現在の長崎本線が消えたということと、また、フル規格で記載してあったということでございますけど、これを聞いて私どもも最初は大変憤りを感じたところでございます。そしてまた県の方もこういう状況でありますので、大変慌てられて抗議をされたということを聞いておりますけれども、その後具体的にどうなったかということはまだ詳しくは聞いておらないところでございます。

私どもも最初は大変に抗議をしなければならないんじゃないかということでは思っておりますけれども、いわゆるこれで一応国の全体的な考え方というんですかね、そういった面が

この辺で明らかになったんじゃないかなというところであって、特にとりとめてこれについて抗議をしようというんじゃないで、この辺でも国の考え方というのが明らかになったという認識でいこうという状況であります。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

非常に困ったことで、今、北村課長が言われたように、国の考え方がここに如実にあらわれてきているというような気がしてなりません。私も以前、この新幹線問題が県との協議が始まる前の資料を、ずっと昔の資料だと思いますけれども、ここのルートに関してはずっとインターネットで検索をしていたところ、バス路線というふうにはっきり書いてあったものを目にいたしました。だから、国の考え方としては、同意がもらえれば、「サンデープロジェクト」の中でもある政治家の方が「同意をもらって着工すればどうにでもなる」というような発言をされたような部分もありましたけれども、同意がもらえれば本当にどうにでもなるというような形で、国の方は既成の事実としてこういうものを発行された、それもチェックを十分されないまま発行されたということは、やはり根底にはそういう考え方があるんじゃないかという気がしてならないわけですが、その辺、市長いかがですか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私どもの対応は、先ほど北村課長の方から申し上げましたように、初めこれは抗議しようと言ったわけです。しかし、よく考えたら、抗議をしてももう通り一遍の返事しか返ってきませんですね。そういうことで、国の魂胆見えたりということだと思っております。

このことで3点ほど私、感じました。

まず、御指摘のようにフル規格で書いてあるんですね。この「サンデープロジェクト」で久間議員がやっぱり言うておられる、着工さえすれば後はどうにでもなる、いじれるとさ。まさしく鹿児島ルートでこれ出ていますもんね、今まで。初めスーパー特急でいけば工事費は安いですからということで認可をもらって着工して、そして、もうだれも知らんうちにフル規格になってしまっている。工事費も大きくアップしていると、こういうふうな状況、これがまさしく繰り返されようとしているというふうに思っておるわけでありまして。

それからもう一つは、この長崎本線がもうきれいに消えてなくなっているわけですね。それで、我々が経営分離に同意をしたら、長崎本線が行く行くは廃止になって、何にも鹿島のあたり、有明海沿岸には交通網はないという姿になっていくと、あるいは同意をしたら、着工さえすれば後はどうにもでいじられてしまう、フル規格になってしまう、こういうことがもう見えているわけですね。

もう一つ感じましたのは、その結果、交通網というのはすべて今の長崎自動車道沿いに集中している、あのあたりもう何が何かわからんごと、ぐちゃぐちゃしとっですよね。鹿島んにきはぼーんてしとる。だから、そういうことにならんように、やっぱり我々はここで踏ん張らにゃいかんということだと思います。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

そういうことで、ぜひ今後も頑張っていたきたいというふうなことで考えるわけでございます。

次に、新たな発想、攻めの市政運営の観点からということで質問をしてまいりたいと思いますけれども、1 点目にお尋ねしたいのは、このことは以前にも私を含めほかの数名の議員さん方も質問をされました。鹿島市において構造改革特区、あるいは地域再生というものに対しての取り組みがどうなのかということで質問をいたしたいと思います。

どうしても今脚光を浴びておりますのが長崎本線存続の問題でありますので、市長はそのことばかりやっているというような、そういうような言い方をされる方がおられます。これから4 年間のかじ取りを本当に市長に任せていいのかというような厳しいことを言われる方もおられますので、そこで攻めの姿勢というテーマを取り上げたわけでございますけれども、構造改革特区は規制改革、地域再生は地域をいかに活性化させるかのツールということで、これらをうまく組み合わせをしながら、車の両輪として組み合わせをして地域が創意工夫をすること、これがこの二つの目的だというふうに聞いておりますけれども、以前、構造改革特区に関して質問したときには、具体的な取り組みというのはまだ考えていないというようなお話、必要性自体もその時点では余り感じていないような御答弁がございましたけれども、その後、このことに関してどのような取り組みをされてきたのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

構造改革の特区の提案ないし、この認定申請につきましては知恵を絞ってはおりますものの、なかなか難しい事柄でございます。この特区につきましては、平成16年に各課に課題の解決に利用できないかどうか、これを求めて、11 項目の提案があって、これについて議論をいたしました。提案、もしくは認定申請までには至っておりません。現行法令でもできるものか、規制緩和に当たっていくのか。そして、最終的に地域の活性化につながるのか、なかなか難しい事柄でございます。そのように感じております。

こういったことは、鹿島市だけではなくて全国的なことのようでございまして、国の特区

制度の見直しの中で、提案から認定へというような流れになっていくのではないかというふうにも思っております。鹿島市の方向といたしましては、既に特区で提案されたものの中から鹿島市の活性化に役立つものがあれば、それを選んで認定申請していく方がより効率的ではないか。そうする一方で、規制を除去すべき切実な具体的な課題が生じてきたときに提案をしていくのが現実的ではないかというふうにも考えております。

一方、特区制度には財政的な措置はございませんが、地域再生制度には交付金という形で財政支援がございます。このため、この制度を活用できるものがあれば、こちらの方の活用にも力を入れていきたいと考えております。

地域再生につきましては、鹿島市では現にこの地域再生交付金の採択決定を受けておりまして、市道1件の整備の進捗を促進しようとしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

特区に関しては、各課で提案を受けて検討したけれども、特区申請までには至らなかったというような形で今御答弁をいただいたわけでございますけれども、地域再生に関しては財政支援があるので、これは先ほどお答えになった道整備交付金の件だと思いますが、道整備交付金として取り組んでいるということで、実を申しますと、道整備交付金自体はこの地域再生から生まれてきたものでございますけれども、鹿島市でこれが地域再生の中で取り組まれてきたという説明を私ども委員会の中でも十分に受けておりませんでしたので、実際これを調べていく中で、ああ道整備交付金は地域再生計画だったんだというようなことがわかったような次第です。

この地域再生計画の申請をする場合に、地域再生の名称、あるいは内容として県、国の方に届け出る必要性があったと思いますが、この道整備交付金自体は地域再生の名称としてはどのようなものになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

道整備交付金の名称はということでございますけれども、まず道整備交付金につきまして、若干内容を御説明させていただきたいと思います。

これは議員おっしゃるとおり、地域再生法に基づきまして、国におきまして地域再生の意義、目標、政府が実施すべき施策に関する基本方針、地域再生の認定に関する事項、地域再生に資する分野別施策を明らかにする地域再生基本方針が定められておりますけれども、この中でさまざまな支援措置が用意されております。この道整備交付金は、この支援措置の一

つでございます。鹿島市の場合は、佐賀県が、先ほど名称と言われましたけれども、みかんの里の活性化計画という名称で佐賀県、鹿島市、太良町を一つの地域として、この地域再生計画を作成し、申請をして、昨年の6月に国の認定を受けております。この計画によりまして、昨年度から市道の整備をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

ありがとうございました。県が申請をされたということで、みかんの里の活性化計画、それにのっかって、鮎越～野島線がこの道整備交付金に該当していたと思いますけれども、そのような中での整備が進められているということですね。

このこと自体をいわゆる構造改革特区、あるいは地域再生の取り組みに対して、市としてどのように取り組んでおられるのかということを取り上げたわけですが、市としては余り、県がやっていただいたということで、市として積極的に取り組んだという状況ではないというような形でちょっと受けとめさせていただきますが、先日、4月の末にあじさいキャラバンという名称で、佐賀市でこれらの推進の説明会が開催されております。鹿島市の方からも出席をされておられますが、今年度の締め切りは6月30日となっておりますけれども、現在このことに関して、鹿島市で新たに構造改革特区は先ほど難しいというふうなことを言われましたが、地域再生計画、新たなものとして申請をする予定はどのようになっているのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

先ほどの道整備交付金の件でございますが、鹿島市が積極的ではなかったというようなことではございませんで、一応県の指導を受けて、県と一緒に鹿島市も申請をしたというような状況でございます。

それから、6月30日に申請をするのかという件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、11項目の提案につきましては検討を重ねましたけれども、なかなかこの提案というところまでは行っておりません。提案ないし認定申請というところまでは行っておりませんで、この6月30日に提案ないし認定申請は今のところは考えておりません。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

日にちも余りありませんので、なかなかこれからというのは難しいと思いますけれども、

先ほど市長は職員の皆さんからの提案等を受け入れながらというようなお話がっておりますけれども、現実問題として考えていけば、それぞれの事業をやる中で、この法律がもうちょっと何とかなればとか、そのようなことがあろうかとは思いますが、クリアできないのかなということがですね。

例えば、私が身近に考えることで言いますと、酒の販売の免許というのは現在比較的簡単に取れるようになりましたけれども、法人格を持っていない団体というのはなかなか難しいという状況があります。NPOでもまだ取れないような状況です。ただ、そのような酒の免許、これは昨日、伊東議員が鹿島の酒を売るような仕組み、仕掛けづくりというようなことで御提案をされておりますけれども、そのようなことですね。それと、酒の移動販売もまだまだ非常に難しいです。イベントをやるときに、かなり前の段階から計画をして、綿密な計画を立てないと、簡単には酒を売れないような状況になっています。身近なことでもそういうことがあります。

それと、町並みの保存関係でいきますと、消防法との関係、あるいは建築基準法との関係など、上げていけばやはり皆さん方がそれぞれ仕事をされる中で、いろんな問題点が出てくるんじゃないかと思っておりますので、このことに関しましては、今年度は無理でも、やはり前向きに取り上げていただいて、チャレンジをしてほしいなというふうな気がいたします。

その中でもう1点、地域再生計画の中で、污水处理施設整備交付金というものが、これも道整備交付金と同じような形であるわけですが、このことに関して、鹿島市は現在公共下水道の整備を明倫校区の方まで事業認可をとられて進めておられるわけですが、今のままで行きますと、祐徳稲荷神社、門前、あそこは何と言うんですかね、祐徳地区……（「門前地区」と呼ぶ者あり）門前地区ですか。ほかの地区に行くには、もう何十年という形で時間がかかるということで言われておりますが、その祐徳稲荷神社、あの地区に関しての污水处理を地域再生計画にのせることができないかということで御提案を申し上げたいと思います。

というのは、豊川稲荷がある愛知県豊川市、ここはとよかわイナリズム（豊川稲荷☆住む）という形で地域再生計画に取り組んでおられて、その中で污水处理施設整備交付金を使って豊川稲荷の周辺を、観光客が非常に多いわけですが、整備をしていくような手法をとっておられますので、地域再生計画の中での污水处理施設整備交付金に関して担当課でどのような所見をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいまの御質問にお答えをいたしたいと思います。

ただいま中村議員御案内の地域再生計画での污水处理施設整備交付金制度ということです

けれども、貴重な御提案ありがとうございます。

本制度は、補助金から交付金への補助金改革を柱といたしておるようでございます。そして、下水道集落排水施設、浄化槽などを一体的に整備して地域再生を図るものということにされております。

ただいま祐徳の処理区がいつになるかというようなことで、できるだけ早目にこういう事業を取り組めないかということでございます。当市でも昨年、この制度について検討をいたしたところでございますけれども、本制度での取り組みにまでは至っておりません。今後、本制度については詳細を勉強させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

果たしてこの地域再生計画での汚水処理施設整備交付金が該当するかどうか、その問題がありますよね、いろんな要件があるようですので。ただ、先ほども言われたような形で、公共下水道、あるいは浄化槽、鹿島の場合は集落排水じゃないわけですけども、現在計画を進めているものに関しても融通がきくというような形での制度が創設をされておりますので、ぜひこの問題も研究をしていただきたいと思います。

次に、まちづくり、定住人口と交流人口のことに关してでございますが、定住人口と交流人口の増のために交通体系の整備、これはもう絶対的な条件であるわけですね。長崎本線と道路網の整備、これも一体的に進めなければならないと思っております。

現在は、便利だから車社会に対応した施策を求める声は確かに多いわけですけども、今後、地球の長いスパンで考えていきますと、環境面、あるいはエネルギー問題面と、それから、高齢社会になってくるわけですから、公共交通機関の必要性が再認識をされる時期が必ず来ると考えております。

現にヨーロッパではそのような動きが既にありますし、日本でも路面電車をここまで維持してきたところに関しては、見直し論、路面電車があって本当によかったというような形でのパーク・アンド・ライド方式ですとか、そういうような考え方も現在出てきているような気がいたします。

このことは市長にお尋ねをしたいと思いますが、まちづくりというのは、市長のこの4年間の任期だけではなくて、やはり10年、20年という長いスパンで政策を考えるべきだということで、その長期的な視点に立って、もちろん今回長崎本線の問題も子や孫のためにということで、長期的な視点に立っての判断をして、今運動展開をいただいているわけですけども、鹿島市のまちづくりに関しても、定住促進にしても、交流人口の増にしても同じですが、長期的なスパンで政策を考えるべきだと私は思っておりますが、そのことに関

して所見をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私も全くそのとおりに思っております。したがって、10年、20年、30年、40年、50年というタイムスパンで考えてみた場合には、やっぱり非常に厳しいときもあるし、しかし、それを乗り越えたらまた道が開けてくるということもありましょう。そういうスパンで考える、これが一番大切なこと。だから、目の前のいろんなことに、これは厳正に対処はしなければいけません、右往左往する必要もないと、そういうふうな視点をいかに多くの人が持てるか。このあたりにまちづくりの要諦というものがやっぱりあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

そのような中で、鹿島市の将来づくりというものを今度取り組んでいただくわけですが、先ほど定住促進、あるいは交流人口に関しては余りにも幅広い質問だったのか、答弁がございませんでした。私がお尋ねしたのは、確かに企業立地促進特区というのは、これは促進施策ですね。そのほかの施策として、農林水産業、商工業の振興、これに関してはまちづくり三法の改正に伴うものということは上げておられますので、それはずっとそれぞれのやりとりの中での答弁があっていたと思っております。それと、子育て支援、あるいは乳幼児の医療費助成に関しても、これも促進じゃなくて維持するための施策だということで、次に、じゃ定住促進のため、あるいは交流人口を増加させるために何を、どういう手を打っていくのかということをお尋ねしたかったわけでございます。

そういうことで、少し具体的に質問をしてまいりたいと思いますが、福井議員の方からまちづくり三法に関しての質問がありました。先ほど中村議員からもあっております。

まちづくり三法は、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模店舗立地法、このうちの今回改正がされるのは都市計画法と中心市街地活性化法の2法が改正をされようとしております。

このまちづくり三法は、できた背景を考えますと、ちょうど現在から8年前、1998年に貿易摩擦による外圧で大店法が廃止をされて誕生をいたしております。これらの法律に関して、現在このような形で中心市街地が疲弊する状態になったことを思って、まちづくり三法ではなくて、まち壊し三法というような言い方をされる方もいらっしゃいます。鳴り物入りで誕生したTMO構想、これも十分に機能はしておりません。これも全国的に、ほとんどの市において機能をしていないようです。また、空き店舗対策やカラー舗装、アーケード、あるい

はポイントカード、そのような商店街をどうするかということばかりに余りにも着目をしてきた関係が、そこが大きな間違いではないかというようなことで指摘をする専門家もごさいます。

今回のまちづくり三法の改正というのは、何回も言われておりますけれども、コンパクトシティづくりであり、商業政策に偏っていた市街地活性化策を住宅政策、すなわち住民増加定住策に切りかえたところに大きな違いがあるということで、今回このまちづくり三法の改正に大いに期待をされる方が多いわけでございますけれども、この取り組みに関して、先ほどのやりとりの中で、これからやっていくんだというようなことで、民間の力をかりながらというような発言があっておりますが、どのような形で取り組んでいくのか。今までそれぞれの議員に答弁をされておりますので、新たになかなか出てこないと思いますけれども、私はやっぱりこの定住促進というものを町中にやっていくこと、その施策を打ち出していくべきだというふうに、これが最後のチャンスじゃないかというふうに思っておりますので、そのことに関して所見があればお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ずっと各議員にお答えした域は出ないわけでございますけれども、確かにそこその政策でまちに手を入れても人が集まることにはならないと、ここで一気にそこに住んでもらおうというふうなこと、その手法が一番いいんじゃないかというふうなことだと思います。当然そういった場合にも国の補助はつけるよというふうなことです。ですから、我々も消極的じゃないんですけれども、やはり商店街の人たちとか、いろんな関係者の方たちがそれで行こうというふうな話になるのかどうなのかということも一つあります。やはりそこは大事にしたいと思いますし、以前から松尾議員からも町中にはやっぱり住宅をつくった方がいいというふうなことも御指摘いただいておりますし、そういうふうなこともあります。

ですから、同じような答弁になると思いますけれども、協議会の皆さんの意見をまず踏まえて我々も判断をさせていただきたい。なおかつ、民間事業者の参入というのが一番ベターでございますから、そういうふうなことも踏まえながら、そして、今までと違った、町中に人が集まれるような方策、これを模索していきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

総合計画の中の基本構想の人口フレーム3万4,000人の考え方についてでございますが、この考え方については、先日の基本計画見直しの最終的な庁議の中で、市長からの指示を受けております。まだ決定ではございませんけれども、序論の中でこの整理をしたいというふ

うに思っております。最終的な詰めは、また市長とやりたいと思っております。

それで、この考え方についてでございますけれども、現在総合計画のもとに規定の下位の計画がございます。この下位の計画については、計画そのものが多岐にわたっておりますので、3万4,000人を変更するということは大変な混乱を招きますので、この3万4,000人を下回っているということを念頭に置きながら、基本的にこの3万4,000人を目標としていくというふうな整理をしております。

それで、今後の計画につきましては、現在の人口が3万2,000人ほどでございますので、ここを念頭に置いてやっていくということで、二つの方法で3万4,000人との整理をつけていくということで、序論の中で申し述べさせていただきたいというふうに今考えております。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

今、3万4,000人の人口の考え方、これは1回目に質問をしていたわけですが、現在3万2,000人ちょっとで下回っているということで、3万4,000人を目標にやっていくということですね。そのためには、当然企業誘致も必要でしょうし、やはり定住促進をするためには住宅をいかにしてこの鹿島につくっていただくのか、あるいは供給をしていくのか、そのようなことも具体的なことで考えていただきたいというふうに、これは今後施策を展開される中で、先ほどのまちづくり三法もございますけれども、まちづくり三法の改正の中でもそういう事業ができると、そのほかの事業としてもぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

総合計画の基本構想の中で人口の3万4,000人のとらえ方ですが、もう少しはっきり言ってしまうと、3万4,000人を目標にということを実質的には変更した方がいいんじゃないかということを私は指示したということです。といいますのが、皆さん方御存じのように、市の各種計画は一番上位計画として総合計画がありますよね。そして、その公共下水道事業は今からどがんしていくか、住宅政策ばどがんしていくかという下位計画がずっとそれに枝葉としてついております。そうした場合に、3万4,000人を今回変更せずに固定化しとった場合には、全部今から下位計画をつくり直す場合に3万4,000人でこれ動いてしまうんですね、いろんな計画そのものも。これでは、例えば過大投資になってみたり、過大見積もりになってみたりということが随所に出てくると思うんです、派生的に。それではいかんので、3万4,000人を変更と、はっきり変更という形では打ち出さないが、実質的に今現在3万2,000人だから、これくらいのことを数字として、何らかの表現で今回3万4,000人を3万2,000人で

出し直して、そして今現在ある下位計画は、そこまで3万4,000人を3万2,000人にそれは変更しないと、ただし、その下位計画の方をいろいろ具体的に議論する場合はもう3万4,000人は除いて、実質は3万2,000人ばいのと頭の中で換値しながら政策化していくと、こういうことをやればどうかということを指示しているということです、そのあたりいろいろ議論をしながら最終的な文言というものを、表現を決定していきたいと思っております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

考え方というのはわかりました。確かに、過大投資になってはいけませんので、現実には即した形での3万2,000何がしというものを念頭に入れて下位計画を実施計画に移していく。そのことはそれでいいかと思いますが、ただ、当初3万4,000人と上げたものに関して、簡単にそれを取り下げて、もう3万2,000人でいいんだということではなくて、やはり定住人口の促進に関しては、そこを目標値にしながら努力をしていただきたいというようなことで意見を言わせていただきたいと思います。

定住促進に関しましても、ほかにもいろんな手法があるようです。団塊世代を受け入れるために住宅を含めた施策をやったり、それともう一つ、その団塊世代に限らず、現在九州以外、関西、関東にいらっしゃる方々で鹿島に帰ってきたいけれども、職をどうして探したらいいのかというような話もあります。お盆なんかには、Uターン者対象にそういう窓口を設ける場合もありますけれども、そういうような形での団塊世代とか、あるいはUターン希望者に対して、何か支援の窓口的なものを担当課で考えていかれないのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

団塊の世代を鹿島に呼び込むことは取り組みたいというふうなことは、前々からずっとお伝えしておったところです。ですから、その受け入れとしては、おっしゃった職、働くところ、それをどういうふうにして準備をしておくのかと、また住むところもあると思います。また、楽しむところも必要かなという、そういったいろんな条件がありますので、それを備えておく必要があると思います。ですから、我々はこれは一定程度確立をして、そしてやはり取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、今後いろんな協議の中でその職の問題も含めて整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

余りもう時間がないので先へ行きたいと思いますが、少子化の問題で私は先ほど鹿島市の婚姻件数が非常に少ないということを取り上げました。実際このデータを見てびっくりしたわけですね。人口の問題もありますけれども、人口の多い少ないは別として、これは人口1万人当たりの婚姻件数ですから、それが780分の751位だったということで、やはりこれは現在若い人たち、結婚をしていない若い男女は非常に多いわけですが、どうすれば結婚ができるのか。その仕組みづくりは重点プロジェクトにも上げてありますので、真剣に考えていかなきゃならんだろうと。結婚をしていただかなければ少子化の問題はなかなか解決をしてまいりませんので、先ほど平成13年度から14年度は出会いふれあいインサポート事業を実施したけど、それ以降は取り組んでいないというようなことでしたけれども、これに関して、なかなか難しい問題ですが、どのようにしていったらいいのか、何か御所見があればお願いをしたいと思いますが。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

男女の触れ合いのきっかけづくりということで、今広域圏でも取り組みがっておりますので、その状況を私の方から御紹介をいたしたいと思います。

広域圏で取り扱っておりますのはドリームキャッチ12事業ということで、平成4年の5月17日に花嫁対策実行委員会という形で立ち上げられております。この事業の目的は、杵藤地区の広域市町村圏組合管内の2市10町、今は違いますけれども、2市10町の有志によりドリームキャッチ12実行委員会を組織して、管内の独身男女に出会いの場を提供することを目的とするということで、平成5年から多い年では年に3回、少ないときで年1回、いろんな出会いの場を設けて事業を実施していただいております。その結果、例えば、平成14年度を見ますと、ここではドリームキャッチ12のクリスマスパーティーという事業を行っておりますが、そこで14組のカップルが成立して、婚姻まで行かれたのが2組誕生したという成果も述べられております。そしてまた、15年度には6組のカップルが成立して1組が入籍が終わり、2組が結婚をされたと。それから、16年度が3組のカップルが成立して、それはサマーバージョンという行事の中での、それ以降が3組のカップルが成立して、それからまた、クリスマスパーティーを行った後は10組のカップルが成立して、現在交際の進行中は2組あると。それから、17年度に行われたクリスマスパーティーでは17組のカップルが成立して、現在交際の進行中が2組あるというような成果も生まれているという報告もなされているところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

少子化の問題に関しては本当に非常に難しい問題で、男女の問題ですからね、難しい問題がありますので、なかなかきっかけはないと思いますが、その中でプロジェクトの中に上げである出会い世話人ネットワーク、いわゆるいろんなところにはこういうことが好きなおばさんたちと言うたら失礼ですが、世話をしたか人のおんさっと思うわけですね。そういう方々を大いに利用しながら、皆さん出会いのチャンスがふえるような形で、行政がなかなかそういう形で支援はできないと思いますけれども、我々も努力をしていきたいというふうに考えます。

少子化の問題でほかにちょっと取り上げたいことがございましたけれども時間がないので、最後に、行政地域の情報化に関して、基盤整備の1期分は終了したということで市内の80%がカバーできるようになったというような説明がありました。あと20%の対策、これは過疎地になるわけですが、これに関しては今後どうしていかれるのかということと、あと今後の計画の中で、特にあったら便利だなと思うのは、公共施設の予約システムですね。これに関しては、他の市町村はかなり取り組んでおられるところもあるようですけれども、このことに関しては計画としてあるのかどうか。その2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

テレトピア計画の中での基盤整備の残った約2割の地域をどうしていくのかという御質問だと思いますけれども、御承知のように、この事業につきましては国の補助をいただきながら、ネット鹿島さんが推進母体として第三セクター方式で整備をしたところでございます。

そういうことで、次の発展をしていくためには、現在の基盤整備が終わった段階で、やはり今後の運用をどのように増加させていくかということが大きな課題になっております。

そういうことで、先ほど申し上げましたように、現在の加入状況がまだまだ2,000件にも達していないという状況ですから、次の基盤整備の段階にまで発展するという事はなかなか今の段階では難しいというふうに思っているところでございます。

それから、次の基盤整備が終わった部分の応用の部分ですが、テレトピア計画の中でも既にこの八つのシステムということで計画は一応立ててはおるところでございます。その中に、先ほど議員がおっしゃいましたような図書館の情報検索システムとか、あるいはいろんな防災システムとか、八つのシステム等を今後開発していこうというような一応計画としては立てております。しかしながら、途中で合併問題等も発生いたしましたので、そこらあたりの協議というのが一時中断しておりました。しかし、今日、一応合併協議あたりも終了いたしましたので、その辺の具体的なことについてはまた今後新たに協議を再開しなければなら

いかなというふうに考えております。

ただ、実態といたしましては、昨今の、やはりとにかく一番問題は、このシステム開発の莫大な費用と、その後のまた維持管理費というのがありますので、そこらあたりが今後の大きなネックになってくるんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

ありがとうございました。

最後に、これは市長にお願いということで答弁は要りませんけれども、財源が厳しい中でも創意工夫、あるいは国県事業との連携の中で、いろんな事業が展開できるんじゃないかと思います。また、この事業はという事業には市民の協力、例えば、そういう事業に市民債を活用したり、そういうことでもまちづくりは推進できるんじゃないかと思いますので、常に挑戦する気持ちを持って、市長がいつも言われる気合いを持って臨んでいただきたいと、そういうことで攻めの市政運営をやっていただきたいということをお願いしたわけでございます。どうか我々の子供や孫のためにということをスローガンにして、あすの鹿島をかじ取っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（小池幸照君）

以上で7 番議員の質問を終わります。

以上をもちまして、通告による一般質問は全部終了いたしました。

次の会議は、明6 月16日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2 時59分 散会